令和５年度柴田町議会１２月会議会議録（第２号）

出席議員（１８名）

１番	石森靖明 君	２番	伊東　潤 君
３番	吉田　清 君	４番	小田部峰之 君
５番	森　裕樹 君	６番	加藤　滋 君
７番	安藤義憲 君	８番	佐久間光洋 君
９番	平間幸弘 君	１０番	桜場政行 君
１１番	吉田和夫 君	１２番	秋本好則 君
１３番	大坂三男 君	１４番	佐々木裕子 君
１５番	広沢　真 君	１６番	白内恵美子 君
１７番	平間奈緒美 君	１８番	髙橋たい子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口　茂 君
副町長	水戸英義 君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴 君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一 君
まちづくり政策課長	沖館淳一 君
財政課長	藤原輝美幸 君
税務課長	遠藤　稔 君
町民環境課長	日置幸枝 君
健康推進課長	佐藤正人 君
福祉課長	佐藤　潤 君
子ども家庭課長	工藤昌之 君

農政課長併 農業委員会事務局長	熊谷英樹　君
商工観光課長	天野　敬　君
都市建設課長	池田清勝　君
上下水道課長	平間一行　君
危機管理監	平間信弘　君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則　君
教育総務課長	小林威仁　君
生涯学習課長	大宮かつ子　君
スポーツ振興課長	杉本龍司　君

その他の部局

代表監査委員	大宮正博　君

事務局職員出席者

議会事務局長	大山　薫
次長	高木信孝
主幹	今野裕介
主事	佐藤麻美

議事日程　（第２号）

令和５年１２月５日（火曜日）　午前９時３０分　開　議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　一般質問

（４）　石森靖明　議員

（５）　吉田　清　議員

（６）　加藤　滋　議員

（７）　秋本好則　議員

（８）　小田部峰之　議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前９時３０分　　開　議

○議長（髙橋たい子君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（髙橋たい子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において５番森裕樹君、６番加藤滋君を指名いたします。

次の日程の前に、昨日の会議において、監査委員の選任に同意されましたセキバタカオさんから挨拶の申出がありますので、これを許します。セキバタカオさんどうぞ。

○監査委員（セキバタカオ君）　おはようございます。このたび大宮代表監査委員の後任として監査委員の選任のご同意をいただきました30区大字船岡字清澄町のセキバタカオでございます。よろしくお願いいたします。

監査委員は、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持し、監査をしなければならないとされております。今その職責の重さを痛感しているところでございます。まだまだ監査委員という器ではございませんが、地方自治における監査の必要性と重要性を深く認識し、誠実にかつ公正な立場から監査委員という職務を全うしてまいりたいと存じておりますので、議員の皆様にはなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。改めて監査委員の選任にご同意をいただきましたことにつきまして、御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございます。

○議長（髙橋たい子君）　ご苦労さまでした。

日程第２　一般質問

○議長（髙橋たい子君）　日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

１番石森靖明君、質問席において質問してください。

〔１番　石森靖明君　登壇〕

○１番（石森靖明君）　おはようございます。１番石森靖明です。大綱３問質問をさせていただきます。

１問目、こども家庭センター設置の対応は。

令和４年６月交付の改正児童福祉法において、令和６年４月からこども家庭センター設置を努力義務として市町村に課しています。令和５年度も終盤を迎えますが、本町におけるこども家庭センターの検討状況や、設置に対する考え方等について伺います。

１）こども家庭センター設置に関する本町における検討状況は。

２）こども家庭庁は、こども家庭センターの設置とサポートプランの作成や、関連する設置運営要綱等で示していますが、柴田町独自の取組として、例えば幼児期からの運動習慣化に向けた取組等を加えることにより、他市町村の取組との差別化が可能となると考えます。この際、仙台大学と連携し、10年後、20年後を見通した柴田町独自の子育て政策として、子育て支援策柴田モデルを検討すべきと考えますが、町の考えを伺います。

２問目、部活動地域移行は広域連携も視野に入れた検討を。

令和４年スポーツ庁と文化庁は、部活動の拠点を学校から地域に移行する、いわゆる部活動の地域移行について方針を示しました。それ以降、国から何ら具体的な内容を示されていない中、全国の各市町村においてはその取扱いについてそれぞれ議論を進めている状況です。

本町においても、なお暗中模索の状況が続いているものと思慮しますが、現状や今後の方向性について伺います。

１）本町における部活動地域移行に関する検討の状況は。

２）部活動が地域に移行されれば、限りある人的、物的資源は奪い合いになります。町単独で部活動地域移行に対応するのではなく、近隣自治体と連携した取組についても検討すべきと考えますが、町の考えを伺います。

３問目、現地決済型ふるさと納税の導入を。

ふるさと納税は、本町の様々な事業を行っていく上で非常に重要な財源となっています。今年10月には返礼品等に対するルールが変更され、新たな返礼品の開発と他市町村との競争は激化している印象を持ちます。

そこで、ふるさと納税の新たな獲得手段として、現地決済型の納税制度を導入すべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。１問目、町長。２問目、教育長、３問目、町長。最初に、町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　まず、石森議員のこども家庭センターでございます。２点ございました。

児童福祉法が改正され、令和６年４月に施行されることにより、市町村にこども家庭センター設置の努力義務が課せられます。

こども家庭センターは、子育て、妊娠期から子育て期までの様々な悩み、相談、質問などに応じる専門窓口で、利用する方のニーズに合わせて関係機関と連絡調整を行う子育て世代包括支援センターと、ゼロ歳から18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦等を対象に、様々な相談に対応するために各関係機関との連携サポート体制を整備・強化し、相談対応、支援、児童虐待防止に努めている子ども家庭総合支援拠点の機能は維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援を行う機能を有する機関となります。

こども家庭センターの設置要件としては、母子保健機能と児童福祉機能の双方を一体的に運営することのほか、母子健康機能と児童福祉機能、双方の業務をマネジメントするセンター長を１名、母子保健機能と児童福祉機能双方の業務について十分な知識を有して、センター長の下で業務を統括する統括支援員の１名配置することになります。

町としては今後、子ども家庭課と健康推進課の人員体制を見直し、健康推進課母子健康事業を担当する職員の職務分担や、子ども家庭課に配置する職員人数の決定、相談室の確保、設置要綱の作成や、規則等の改正などを踏まえ、こども家庭センターは令和７年４月から設置したいと考えております。

こども家庭センターを開設するまでの間は、引き続き子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携強化や、関係機関との情報の共有を図りながら、問題解決に向けた支援へとつなげてまいります。

２点目、子育て支援策柴田モデルの検討です。

こども家庭庁は、こども家庭センターの業務について、相談機能に加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援につなげるサポートプランの作成や、民間団体とも連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実、強化を図るための地域資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実、強化を図るとしております。

現在も、母子健康分野の子育て世代包括支援センターと連携して、保護者の育児・家事相談に対して、一時預かりなどの支援につないだり、気になる就学児童に対して、学校と連携して支援に結びつけたりするなど、個々の課題に対して、保育所や学校等へと支援につなげております。

町としては、こども家庭センターの趣旨に照らし合わせて、新しい民間資源や地域資源、ニーズを把握しながら、一人一人に合ったサポートプランを作成し、支援につなげていく体制を取ってまいります。

石森議員が提案されている幼児期からの運動習慣化の取組につきましては、若干こども家庭センターの設置目的と異なる点がありますので、町としては近年の幼児、児童の体力の低下が懸念されていることから、子育て支援策の１つとして関係機関と連携しながら、未就学児を対象とした幼児期から運動習慣化に取り組んでまいります。

○議長（髙橋たい子君）　２問目、教育長。

〔教育長　登壇〕

○教育長（船迫邦則君）　石森靖明議員の大綱２問目にお答えします。２点ございました。

１点目の本町の部活動地域移行に関する検討状況についてです。

柴田町では、令和４年７月にスポーツ振興課、教育総務課、生涯学習課の３課合同による部活動の地域移行調整会議を立ち上げ、これまで７回開催しています。国、県の動向や、中学校部活動の現状を確認するとともに、町内の中学校１年生と２年生及び保護者を対象に、休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施し、その結果を部活動だよりとしてリーフレットを作成して、小学校４年生以上に配布し、周知を図ってまいりました。

令和５年度には、11月14日に学識経験者や保護者代表の方々など、10名を委員とする柴田町学校部活動地域移行検討協議会を設立し、これまでの経緯をお知らせするとともに、課題の整理などについて話合いをしていただきました。

検討すべき課題については、次の５点を確認しました。

１点目、運営母体・実施主体が学校から地域のスポーツ団体や文化芸術団体に代わることから、既存のスポーツ少年団との連携や、専門的な指導ができる民間事業者の活用が必要となること。

２点目、指導者が教員、部活動指導員から、地域の指導者に代わることから、生徒の多様なニーズに対応した指導者の確保が必要であること。

３点目、活動内容が生徒の志向に適した内容が求められること。

４点目、他の学校の生徒との合同練習や大会に出場することも考えられることから、活動場所が社会体育施設などとなるケースもあること。

５点目、中体連に参加するための市場条件の方向性が定まっていないこと。そのほかスポーツ安全保険の加入や保護者の運営費負担などについても整理する必要があることも話題になりました。

今後は、年度内にあと２回、柴田町学校部活動地域移行検討協議会を開催し、部活動の地域移行への課題解決に向けた提言をしていただく予定となっています。

２点目の部活動の地域移行の近隣自治体との連携についてです。

例えば指導者の確保や、活動場所の確保に困難が生じる場合など、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承、発展させ、新しい価値が創出される部活動の地域移行となるよう、近隣自治体との連携も視野に入れ、協議してまいります。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　３問目、町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　現地決済型ふるさと納税の導入でございます。

現地決済型のふるさと納税は、観光やビジネスなどで自治体を訪れた際に、個人のスマートフォンで利用施設に設置されたＱＲコードを読み込んだり、利用施設に設置されているタブレット端末を使用して寄附者の情報等を入力することによって、その場でふるさと納税を行うことができる仕組みです。

寄附者は返礼品として、寄附後に訪問先の施設や飲食店などで支払いに使用できる電子クーポンなどを個人のスマートフォンから取得したり、お店から直接商品を受け取ることができます。

この現地決済型のふるさと納税は、新たな寄附者の獲得や、電子クーポンなどの利用による地域の消費拡大に非常に有効な手法であると捉えております。

さらには、現地決済型にすることで返礼品の送料が不要になることで、経費を削減できるといったメリットもあります。

一方で、現地決済に伴うアプリの導入や電子クーポンなどに対応できる協力店の登録など、受入体制の整備が必要となることから、今後先進自治体などの取組状況を調査、研究してまいります。

以上でございます。

○議長（髙橋たい子君）　石森靖明君、再質問ありますか。どうぞ。

○１番（石森靖明君）　それでは大綱１問目のこども家庭センターの設置の対応について、再質問させていただきたいと思いますけれども、こども家庭センター、こども家庭庁が発足してこういった取組がされるというようなことになっております。

こども家庭センターというのは、まず子どもの定義が答弁にもあったように、ゼロ歳から18歳までということ、明確な定義はされていませんけれども、18歳からおおむね20歳ぐらいまでというような考え方もあるようですけれども、いわゆるお子さんがお母さんのお腹の中にいるときから、18歳、二十歳まで、そういったところを一体的に支援していくシステムを、今後町としても構築していかないといけないとは思うんですが、令和６年、来年の４月１日から設置義務ということで他市町村においては、もう既に立ち上がっているところ、あるいは４月から立ち上がる予定だというところあるようですけれども、本町においては答弁書によれば再来年の４月、令和７年の４月から設置を予定されているということなんですが、これまでこども家庭庁、あるいは関連の省庁からの通知の状況、そしてその通知を得ての本町での検討の状況について、その経緯についてご説明いただきたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君）　検討状況についてですけれども、国のほうから指し示されている子ども家庭総合支援拠点、子ども家庭課にあるわけですけれども、あと健康推進課にある子育て世代包括支援センターの母子保健型にありますけれども、そちらの国のほうとしては別々に今のまま、機能を維持したまま、そのままでもいいというプランと、あと健康推進課の母子保健機能をこども家庭課のほうに移しまして、１つの課で一体的に相談、支援強化していくというプランがあるということで、国のほうからは通知が来ております。

それで、柴田町にとってはどちらのほうがいいのかということで検討はさせていただいたところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか、どうぞ。

○１番（石森靖明君）　私が聞きたかったのは、他自治体が来年度から設置しているところもあるけれども、町長なんかは今年度の施政方針の中で、子育て支援の政策をしっかりと中心課題としてやっていくというような文言で施政方針を打ち出しているわけですけれども、その中にあって、なぜこの令和６年度、来年の４月から立ち上げることが、設置は努力義務ではありますけれども、それをなぜ１年遅らせるような検討に、そういうような状況になったのかというところのその背景をちょっと整理をさせていただきたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君）　確かに１年、努力義務ではありますけれども、令和７年４月柴田町は開園ということを考えておりますけれども、まず今現在子ども家庭総合拠点と、健康推進課の母子健康担当については、隣の課でございます、今ですね。ほかの市町村だと階が違っていたりするというところもありますけれども、隣の課で、実際今も一体的に支援、連携しているという状況がございます。

しかし、国の通知とかを鑑みると、より一層一体的に支援していく必要があるというふうに考えて、令和７年４月に開園していきたいということになりました。

さらに、町長答弁でもお話あったんですけれども、こども家庭センターを設置するということになると、実際１年以上前から準備をしております。どこの市町村でもですね。そのためには健康推進課、子ども家庭課の職員体制の見直しとか、あと健康推進は母子健康事業を担当する職員の職務分担、あと子ども家庭課に配置する人数の決定等のいろいろなクリアしなければならないことがあることから、令和７年７月という形になった次第でございます。

○議長（髙橋たい子君）　石森議員、再質問ありますか、どうぞ。

○１番（石森靖明君）　私が申したいのは、今確認をさせていただきましたけれども、逆に今回、柴田モデルというようなことで提案させていただきましたけれども、町としては逆にチャンスなのかなというようなふうにも思っておりまして、提案をさせていただいた部分がありますので、何で来年の４月から立ち上がらないんだというところを責めているわけではないということだけご理解をいただければなと思います。

そうした上で、今課長の答弁からもありましたけれども、来年度、再来年度の立ち上げに向けた人員の配置等、例えばセンター長は担当の課長、今で言えば子ども家庭課長が兼ねることができるということにはなっておりますけれども、その下に統括支援員を１名、答弁の中にもありますけれども、１名を配置するということでありますけれども、これは保健師あるいはこども家庭庁が定める有資格者を設置しなければいけないというふうになっておりますけれども、その人員配置に対する現在の状況について、お答えいただきたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　ただいま人員配置の検討についてということでお尋ねがございました。

こども家庭センター設置に当たりましては、２つのパターンの設置方法が想定されております。先ほど答弁にもございましたが、１つは現在の組織を維持する形です。健康推進課におけ

る子育て世代包括支援センター業務と、それから子ども家庭課のこども家庭総合支援拠点業務組織を、今の組織を維持しながら、いずれかに制度上置くことになりましたセンター長と、総括支援員を置きまして、こども家庭センターとする形でございます。

２つ目は、こども家庭センター業務を１つの課に集約する組織の移動を行いまして、業務を進める形ということになります。

先行する近隣の市町村では、それぞれの市町の実態に合わせた手法が採用されるようでございます。どちらのパターンでも課題は出てくるというふうに見られますが、柴田町では業務を１つの課に集約して、こども家庭センターとして進めるほうがよりよい体制になるものと、今のところ原課と検討を重ねているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか、どうぞ。

○１番（石森靖明君）　そうすると現在の、現在ある子ども家庭課の中に、その有資格者を置いて統括支援員とするのかということでよろしい、そういう検討を進めているのかということをちょっと確認させてください。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　ご案内のとおりでございます。今のところは、子ども家庭課にこども家庭センターという形のような１つの組織を置きたいというふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか、どうぞ。

○１番（石森靖明君）　分かりました。今後いろんな組織の中身とかというのは具体的に詰めていかれるというふうには理解をしておりますけれども、本町において様々な子ども政策に関する計画というものがありますけれども、例えばこのこども家庭センターができた場合、今ある計画、特に取り上げたいのが、第２期柴田町子ども・子育て支援事業計画というのが令和２年から６年度の部分で今進行中の計画がありますけれども、こども家庭センターを設置することによって、どのように、来年度恐らく更新、見直しを検討する時期というふうになると思うんですけれども、現在どのような検討をされているのか、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君）　第３期、今度ですね、令和７年スタートする第３期計画の今の状況ですけれども、まず令和５年度に国から示される基本方針に基づいて、子ども・子育て支援に関する意向を反映させるため、ニーズ調査をまず行います。令和６年度については、そのデータと資料を基に整理分析を行い、パブリックコメントを加味しながら、事業計画案を策

定していくというような形に今のところはまずはなっております。

このプラン、第２期のプランに、そちらについても子ども家庭総合支援拠点とか、包括支援センターの母子保健型という記載がございますので、第３期の計画についてもこども家庭センターの記載という形でそちらの計画に盛り込むという形になっていくかと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか、どうぞ。

○１番（石森靖明君）　こども家庭庁、先ほど言ったように子どもの定義を今回18から20歳ぐらいまでということで定義づけというか、そのような考え方で示しているわけですけれども、子ども・子育て支援事業計画第３期検討するに当たって、その年代も含めた検討というのはされていく予定なのかどうか、お伺いします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君）　今現在、答弁でもお話ししたとおり、子ども家庭総合支援拠点というのはゼロ歳から18歳までというようなことで、全ての子どもと家庭を対象にしておりますので、今度の第３期についても同じように、このこども家庭センターが設置されますので、その辺は盛り込まれていくという形に考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　盛り込まれていくというような方向性であれば、例えば趣旨から、このこども家庭センターの趣旨からいえば、子ども供家庭課にとどまらず、例えば健康推進課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課等々、様々な部局がまたがった計画を立てなければいけないんじゃないかなというふうには考えております。

そういった中で、私今回柴田モデルというようなことで、あえてつけさせていただきました。何が一番メインとして申し上げたいかというと、子どもの運動の習慣化をしっかりとつけさせるべき、べきというか、べきではないかなというふうに考えています。

子ども課答弁の中で、こども家庭庁が言う子育て、すみません、こども家庭センターの趣旨からは私の提案内容が少しそぐわないんじゃないかというようなお話あったんですが、まだこども家庭庁からこども家庭センターの設置の要望であったりとか、あるいは子ども一人一人のサポートプランの作成例であったりとか、そういった部分、具体的なところまだ示されておりませんけれども、おおよそこれまでのこども家庭庁の議論の中で、こども家庭センターの骨格というのは見えてきています。

なので、４月から設置される自治体もあるわけですが、同じようなことを、いわゆる紋切り型のような組織をつくるのではなくて、せっかく幅広い部署がまたがって推進していかなけれ

ばいけないような事業を立ち上げるのであれば、せっかくだから、なのであれば未来の子どもたちのためになる計画を、あるいは組織を立てるべきではないかなというふうに考えておりますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君）　こども家庭センターの目的ですけれども、子育て世代の包括支援センターの母子保健型と、子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、妊産婦、子ども・子育て世代の包括的な支援につなげるというようなところが目的になっております。

なので、石森議員がおっしゃっている幼少期からの運動習慣化という形については、町としては違う形で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　違う形でというような答弁もありましたけれども、多分今までは幼少期、それから児童期、その後の青年期の中でという、年代の区切りの中でそれぞれの計画があって、それぞれの計画がしっかりとつながっていない部分があったのではないのかなというふうに考えています。

なので、この際しっかりと18歳まで、高校卒業するまで、町として一体として、一連の流れの中で、しっかりと子どもたちを育てられるような、育まれるような、そういった計画を立てるべきではないかなというふうに考えているところです。

例えば、幼少期の運動の習慣を身につけることであれば、親と子どものコミュニケーションが図れたりとか、あるいは小中学生において、運動習慣化、もしかすると事業としてはされているかもしれません、されているとは思いますけれども、例えば学校で運動習慣化の事業やったとしても、それはスポットでやるだけであって、やっぱり習慣化として、習慣として身につけてもらうためには、家庭での運動であったりとか、そういったところにもつなげていかないといけないし、やはりそういうところで、計画の中でいわゆるこども家庭センターの趣旨とは違うと言われるかもしれませんけれども、柴田町なりのエッセンスを加えながら、そういった計画も１つ盛り込んでいただければなというふうには思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　今回のこども家庭センターは、どちらかというと、言葉は悪いんですけれども、マイナス要素に対応するということ、妊娠のときの不安から、それから子どもたちに成長した場合に、いろいろいじめとか、それからネグレクトとか、いろいろ独り親の問題と

様々な問題ありました。それは、健康推進課は健康推進課、子ども家庭課は子ども家庭課を主力に置きながら、柴田町はたまたま隣の課でございますので、連携してやってきたつもりでありますが、これをさらに強化する意味でトップに健康も福祉も分かる方ということ。それから、次に総括支援、これも両方分かるということでございました。

それを検討した際に、じゃあ柴田町で両方分かる、適切に組織を運営する方が今すぐいるかと考えたときに、残念ながらちょっと時間がかかるなということで、令和７年度から組織づくりをやるということでございますので、まずはマイナス要素への支援、こちらはこども家庭センターで連携しながら、強化しながらこれからやっていくと。それは第３期の子ども・子育て支援計画の中でもちょうどタイミングがいいもんですから、そこで位置づけていくということでございます。

もう一つは、マイナス要素ではないんですが、子どもたちの健全育成、この健全育成の中でも病気ではないんですけれども、宮城県の場合は全国でも体力がないというようなことがしょっちゅう出てきます。肥満も多いということです。これが肉体的な問題。２つ目は、人と人とのつながりがだんだん薄れてきているという問題が、健全育成の中でも出てきております。

ですので、こちらはこのこども家庭センターとは違って、町全体でやっていかないといけないというふうに思っております。

たまたま今回年代別に区切りなくということでございました。柴田町が関わっていない年代、高校生ですね、高校生になりますと、直接関わる機会がございません。ですけれども、今回図書館というものができますと、今度は高校生も柴田町の政策の対象に居場所づくりという観点から位置づけられるのかなというふうに思っておりますし、ちょっと逆になりますけれども、子どもの体力ということであれば、昨日大坂議員から提案された未就学児の室内での運動施設、そういうものをつくりながら、全体でマイナス要素を取り除きながら、健全育成の中の病気ではないんですけれども、不健康な部分を解消していくと。そして、子どもたちの持っている可能性を引き出していく、これを町全体で体系的にやると、それを第３期の子ども・子育て支援計画、これに盛り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　町長からも、そうなんです、こども家庭センターとは何となく問題がある子どもたちをしっかりとすくい上げて、サポートするというようなイメージなんですけれども、やはりいろんなところ、例えば資料にありますけれども、保育所とか小学校とか様々な子どもに関係する機関の、こども家庭センターというのはそれのコーディネート役にならないと

いけませんよということで置かれる施設、組織になるわけですので、そういった子どもを育てていくためのマネジメント業務を担うようなそんな部署だというようなイメージをしてもらえれば分かりやすいと思うんですが、やっぱり町としてどのような子どもたちを育てたいかというようなそういったイメージをしっかりと膨らませながら、様々な子育て政策、昨日もありましたけれども、例えば第３子にお金を配るとかそういうことだけではなくて、いわゆるソフト面でしっかりと町が一体となって支えるような、そういったシステムを構築していくべきではないかなというふうに考えて、質問をさせていただいたところでございます。

少しちょっと切り口を変えて質問させていただきたいんですが、今母子健康法で定期健診行われています。柴田町としては３歳半までの健診ということなんですが、だと思うんですけれども、５歳児健診は今されていますか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君）　今、国のほうでいろいろこちらのほうに通知来ておりますが、１か月健診と５歳児健診について、いろいろ国のほうで５年度の補正予算に上げてというような情報を得ておりますが、５歳児健診のほうは行っておりません。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　５歳児健診というのは、就学前健診よりも前に行われますので、より発達障害とか、そういう障害を持っているお子さんを見つけやすいという部分もあって、今国で検討されているということではありますけれども、本町においてされている定期健診の中で、例えば運動習慣化につながるようなそういった項目というか取組というものはされておられますでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　未就学児、つまり幼児期の運動習慣化の話になるかと思います。非常に幼児期の運動習慣というのは、生涯スポーツの入り口になるわけですね。幼児期のいわゆる体を動かすというのは、やっぱり大人になっても健康だとか体力だとかそういったところに貢献する時期でもありますので、町としても幼児、児童の運動習慣化の取組として、今年度、特に小学校入学する前の児童を対象に、運動遊び教室を年明けから小学校入学する直前まで、８回ほど計画しております。

また、総合型の地域スポーツクラブの事業でも、小学校に入ってから低学年を対象に、運動遊びを行う教室なんかも展開して、そこからスポーツ少年団等に加盟して、点と点をどんどん線で結んでいくような取組をこれからさらに強化をしていく必要があるかなと、そういうふう

に考えております。

○議長（髙橋たい子君）　石森議員、再質問ございますか。どうぞ。

○１番（石森靖明君）　そういった取組も、今されている取組も含めて、やっぱり何らかの計画の中、こども家庭センターの運営の目的の中に入れ込んでいただいて、一体となって各関係の部署一体となって、ぜひ進めていっていただきたいなというのが、今回の質問の意図でございましたので、ぜひその点ご理解をいただければなというふうに思います。

運動習慣というのは、例えば今スポーツ振興課長おっしゃいましたけれども、幼少期の頃からのスポーツの習慣化が非常に大事で、なぜかというと習慣化をすること、運動の習慣が身につくことによって、最終的に集中力であったりとか、忍耐力であったりとか、前向きな思考力であったりとか、そういったことが身につくということが様々な研究で言われていることでもありますし、ひいてはそういった運動能力、外で遊んだりとか、仲間と協力して運動するということが最終的には小さい頃からそういった習慣が身について、小中学校でそういったことができていれば、必ずではないかもしれませんけれども、例えばいじめの防止につながるとか、そういったところにも結びついてくるのかなというふうに思います。

そういったところにも、少し考えをいたしていただいて、ぜひ未来の柴田町の子どもたちのために、宮城の子どもたちが輝けるようなそういった計画づくりであったりとか、施策づくりをぜひしていただきたいなというふうに思っております。

その中には、少し前の一般質問の中で私も提案させていただきましたけれども、現在進んでいる幼少保の連携を組み込むであったりとか、やっぱりそういったところ、いろんな計画であったりとか取組を一体化し進めていくことで、しっかりと身になるものであると思いますし、それこそがこども家庭センターの趣旨から外れると言われるかもしれませんけれども、柴田町としての独自で取り組む、一体となって取り組むというモデルにもなると思いますので、ぜひご一考いただければなというふうに考えております。

続きまして、大綱２問目の部活動の地域移行について質問させていただきたいと思います。

国が花火を上げておきながら、勝手に引っ込めて末端の自治体が苦労しているというような絵図になっているのかなというふうに思います。現在、本町においても様々な検討がなされ、課題も抽出されているというようなご答弁をいただいておりますけれども、その検討委員会等の中で、例えば地域、広域的な連携を進めていくべきだというような議論というのはこれまであったのかどうかお伺いをさせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　部活動の地域移行に関しては、様々な形態が想定されます。確かに今石森議員がおっしゃいました広域連合、つまり例えば隣の市町村と連携を組んだりという１つの手法としては、あるかもしれません。ただ、今部活動が地域に移行する、いわゆる転換期の中に入った中で、今柴田町の検討協議会の中では、まずは町内にある３中学校の部活動の現状、そしてこれから少子化に伴う、人口減少に伴う生徒数のニーズ、そういったことをしっかりと踏まえた上で、まずは町内３中学校の今の生徒がしっかりと地域に移行されても、自主性なり、そういった新しい価値を創出できるような仕組み、それをやっぱり考えていく必要があるなと。

その中で種目だとか、参加人数だとか、もちろん中体連の大会なんかの条件とかも絡んでくるんですけれども、その中で例えば隣の市町村と連携を組む、そういったこともいずれ視野には入れていく必要があるかなと、そんなふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　最初恐らくスポーツ庁は部活動の地域移行のイメージとして、スポーツクラブに例えば移行してとかというようなこと、何十年も前から地域スポーツクラブというのを立ち上げようとしていて、立ち上がってきていて、ただその理念というのが100年ぐらい前からあるヨーロッパのスポーツクラブのをイメージして、子どもが学校終わった後に、地域のスポーツクラブに行って、体を動かして部活をして、体を動かして帰ってくる。いわゆる部活という概念ではなくて、クラブに行くということで構想したものなんだと思うんですけれども、部活動は日本人の中にあるＤＮＡのようなもので、100年以上前のヨーロッパにあるようなクラブ、地域スポーツクラブでの部活動というのと、地域スポーツクラブの体を動かすこと、部活とは言わないんですね、向こうは。

なので、そういったところの根本的な違いを埋めようと国は必死にしようとはしているんでしょうけれども、なかなかそれができないという中にあって、今後地域に部活動を移行する中においては、スポーツクラブの受皿というのも必要だと思うんですけれども、やっぱりどうしても負担になってくるというのが指導者であったりとか、あるいはその部活をする場所であったりとかということにどんどん負担がかかってくるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、人的な部分でいえば、今仙台大学の学生が近隣の自治体から目を向けられているような状況にあります。例えば岩沼市であれば、民間企業と連携をして仙台大の学生を活用して、部活動の指導者として充てているわけですけれども、もう既に大学の学生１つにとっても人的な奪い合いというの始まっているわけです。今のところは土日の部活だけだという話ですけれ

ども、今後必ず平日というふうになってきた場合、さらにその人的な奪い合いとか、場所の奪い合い、もちろん部活だけでないですから平日や、例えば体育館があれば地域の大人がやるようなクラブが使っていたりとか、そういった部分もあるので、いろんなものが奪い合いになってくることが相当数想定される中で、例えば人数の少ない、全部一気にやることは無理だと思うので、例えば人数の少ない部活を近隣の市町村からＡという種目は柴田町でやる、Ｂという種目は大河原町でやるというようなことで割り振っていかないと、いずれは立ち行かなくなってしまうのかなというふうには考えているところなんですが、やっぱり広域連携をしっかりと図ったそういったことも視野に入れるということで、答弁いただきましたけれども、具体的な動きを早めに、柴田町が例えば先頭切ってそういう議論を巻き込んで、周りを巻き込んでスタートさせていくというのも、そのきっかけづくりの１つなのかなと思うんですが、その点についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　今現在、町内の中学校の部活動の現状、１つ例なんですけれども、先日行われた新人戦、ある部活動が川崎と白石の中学校と合同チームで参加したんですね。それは練習は休日だけ、それぞれ川崎に行ったり、白石に行ったりと、私はそれの話を聞いたときに、何か悪循環というか、なぜわざわざ白石に行かなくちゃいけないのか、川崎に行かなきゃいけない、その背景には大会に出る条件が、そのある部活動が、人数、例えば町内で合同で出ようと思ってもほかの中学校が人数そろえば、そのチームとは、その学校とは合同で出られない仕組みになっていたんですね。

　この辺り中体連のほうも今後多分検討されるという考えは聞いておりますけれども、今石森議員がおっしゃった近隣との連携、確かに種目、またはその種目によっても人数、例えば個人戦もあれば、団体戦もあると。そういった中で、全てが近隣市町と連携を最初から考えるのではなく、まず町内の中学校の中で自転車で通える、そういった場所、指導者、そういったことをしっかりと考える必要があるのかなと。

　それ一方で、やはり運営母体のほうは近隣市町のしっかりとその生徒のニーズ、または部活動の地域移行に行ったクラブの位置関係をしっかり把握した上で、そこで連携が生まれるのかなと、そういうふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○１番（石森靖明君）　もちろん様々な課題であったりとか、特にやっぱり１問目のこども家庭センターの話もそうでしたけれども、何となく今回の質問は何か雲をつかむような内容の質問

になっているなと自分自身の中でも思うんですが、相手が国だったりとか、そういった今回の部活動で言えば声高に一気に部活動地域移行するんだと強引に花火を打ち上げておきながら、一歩も二歩も引いて、さらにはお金も出さないような話をしている中にあって、大変難しいかじ取りというのはあると思うんですけれども、例えば実際に今の課長の答弁の中であるように、人数が少なければ合同のチームを組んだりとかというようなことをしているようですけれども、さらに少子化が確実に進んでいる中であって、例えばやりたい種目、自分がやりたい種目が町内にないとか、そういったところがあれば柔軟に、もちろんそれは中体連であったりとか、高体連であったりとか、そういったところの制度を変えていかなければ、変わらなければ試合に出ることができないとか、そういったことが出てくるかもしれませんし、それは町としてはどうしようもないことだと思いますが、そういった子どもたちがやりたい部活、スポーツ、文化活動がスムーズにできるような体制づくりというのも、今後ぜひ検討していっていただければなというふうに考えております。

最後になりますけども、ふるさと納税の件でございました。

ふるさと納税は本町にとっても大事な財源の１つであるというようなお話はさせていただきましたし、それは事実なんではないかなというふうに思っております。

今年度においても大変厳しい状況だというようなことなのかなと思いますが、現在の状況について、どのくらいの納税額納められているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　現在ふるさと納税の令和５年度の納税額についてになりますが、対前年比で申し上げますと82.14％、11月末の時点の数字になりますが、82.14％の前年比という形になります。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○１番（石森靖明君）　恐らく10月の制度改正の前の駆け込みというのがあったと思いますので、ここから例年どおり伸びていくかというと少し難しいのかなというような、何となくそういう印象を持つわけでありますけれども、そういった中にあって、いろんなふるさと納税のサイトがあって、それも町としては活用しているというふうに承知をしておりますけれども、それ以外にも今回新たな策として現地決済型のふるさと納税を導入したらどうかということを提案させていただいたところです。

例えば、答弁の中で受入体制の整備が必要となるということもありましたし、もちろんそのお店を例えば選ぶとか、そのお店にあるものをふるさと納税の返礼品、お土産として持ってい

っていただく対象品としての設定をするために、しっかりと町としても把握しておかなければいけないというところもあると思うんですけれども、例えば桜の時期なんかにはもうあったかくなって、花見をする人たちはテンション上げ上げで来るわけですよ。

その人たちが、その方々に例えば桜の里辺りで、ふるさと納税、返礼品で持っていっていただけるお土産品を並べて、１万円ポチっとしていただければ、これを持っていっていただけますよというようなことでやれば、少しでも多く納税をしていただけるんではないかなというような考えで、提案をさせていただいたところであります。

おうちに帰ってから、あそこの町よかったな、ふるさと納税しよう、ポチっというのは多分ないわけではないと思いますけれども、テンション上がっている状況でそこでというようなほうが確率的には高いのかなというふうに思います。

なので、チャンネルとして調査研究をしていきますということではありますけれども、調査研究というとこれから検討の前の段階なんだと思いますけれども、ぜひ早めに入れていただいて、何か石巻市では県内で初めて導入しているようですけれども、結構好評なようです。前向きにご検討いただくことはできませんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　ありがとうございます。先ほど桜まつりでのというお話いただきまして、実は今年曼珠沙華まつりの際に、ふるさと納税の展示というかブースを設けまして、実際そこでお受けするというよりはＱＲコードを読んでいただいてというようなことでやらせていただいております。

実際には桜まつりと違いまして、近隣の自治体からお越しになられるお客様が多いということで、実際それが効果あったかどうかというのはちょっとそこまでの検証はできていないところはございます。

桜まつりの際にはそういったことで全国から多くのお客様いらっしゃいますので、パンフレット等にＱＲコードを入れたりとか、そういった検討も今現在しているところでございます。

実際、ふるさと納税していただいて、現地で返礼品をお渡しした際に、持ち帰るのが大変だとか、そういったこともちょっと考えなければいけないのかなということもありますので、返礼品の種類だったりとか、そういったものも併せて開発しながら検討のほう進めていければなというふうに考えてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○１番（石森靖明君）　例えば持ち帰ることが大変だ、もちろんそうかもしれないですけれども、

例えばはらからさんが作る牛タン、冷凍品じゃなくて冷蔵品を置いて、運転して帰れないので、コカコーラさんのドリンクをセットにして返礼品として用意して、桜の下でバーベキューを楽しんでいただいて帰っていただくというようなことも、もしかするとあるかもしれないので、それは１つの案としてですけれども、チャンネルをいろいろ準備しておいた、もちろん制度とか体制を整える、大変かもしれませんけれども、いろんなチャンネルを用意して本町における様々な事業を回す上で、大事な財源となるふるさと納税を確保することについて、アイデアをいろいろ出し合いながらやっていくというような一石を今回投じたいなと思って提案、質問をさせていただいたところでございます。

ぜひ前向きに検討していただいて、ふるさと納税していただいた方には、絶景の中でバーベキューをしていただける特別席を用意するとか、何かそういったインセンティブなんかも準備しながらやっていくと、何となくこう楽しいかなというような感じはいたします。ぜひ前向きにご検討いただきますようお願いを申し上げまして、少しちょっと整わないというか、内容のない質問になったかもしれませんけれども、ぜひいろんな子育ても含めて夢のあるまちを、希望のあるまちを目指したいなというような気持ちもあって、質問させていただきました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　これにて１番石森靖明君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時45分再開といたします。

午前１０時３３分　　休　憩

午前１０時４５分　　再　開

○議長（髙橋たい子君）　**再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

３番吉田清君、質問席において質問してください。

〔３番　吉田　清君　登壇〕

○３番（吉田　清君）　３番吉田清、大綱２問、質問させていただきます。

１問目、消防団の強化を問う。

国民の生命と財産を守る消防団員は、過去に例のない豪雨などの自然災害が頻発化、激甚化する中、住民の早期避難や地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、地域住民の安全・安心の確保のために大きな役割を果たしている。

しかしながら、全国的な少子高齢化、共働き世帯の増加などの社会環境の変化により、消防団を取り巻く環境は厳しさを増している。1951年に消防団の設置が市町村に義務化され、翌52年には約200万人を擁したが、令和５年４月１日現在の消防庁調査報告によると、消防団員数は176万人で、過去最少となっている。内訳は、退団者が５万7,000人、入団者は３万6,000人という危機的状況と言える。

そこで、柴田町消防団の現状について伺う。

１）本町の団員数とその推移は。退団者、入団者数は。

２）昼間に町外に働きに出ている団員数は。

３）昼間の火災や災害時におおむね何名出動できるのか。

大綱２問目、令和５年10月15日の柴田町地震対策総合防災訓練を問う。

東日本大震災の発災から12年７か月が経過いたしました。令和２年３月30日、名取市は住まいの再建やインフラ整備などのハード事業がおおむね完了したことを受け、名取市復興達成宣言を表明しました。しかし、被災された方々の心のケアについては、引き続き取り組む必要があると考えます。

震災はいつ起こるか分からない。即応体制が不可欠であるのと同時に、地震や台風、集中豪雨などの自然災害から町民の命を守る防災・減災の取組など将来に備えた訓練が必要です。そうした中、本町においても防災訓練を実施したことは次世代を担う子どもたちや住民にとっても少なからず自助・共助・公助の精神の下、災害への教訓や意識、スキルなどを身につけられたかと思います。今後の取組について伺います。

１）情報発信後の避難行動は十分だったのか。

２）各分野の機能が迅速に十分発揮できたのか。

３）今回の防災訓練に対して評価すべき点、反省すべき点は。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　吉田清議員、大綱２点ございました。

まず、消防団関係でございます。

１点目、最初に柴田町消防団の歴史ですが、町消防団については昭和31年４月船岡、槻木両町の合併に伴い両町の消防団も合併し、柴田町消防団となり、当時は400人の団員により組織され、これまで町内で発生した各種災害に対して身を粉にして対応してきた歴史がございます。

現在の団員数ですが、令和５年10月31日現在、条例定数300に対し、260人の現員となっており定数には達していない状況です。この団員の不足状況については、令和４年４月に条例定数を350人から300人に改正したところですが、平成21年度から今年度までの15年間に限ってみても、団員の定員不足が続いている状況です。

また、直近３年間の退団、入団員数については、令和３年度は退団者数が16人、入団者が６人で、年度末での現員は267人。令和４年度は退団者が15人、入団者が８人で、年度末での現員は260人。令和５年度は10月末現在で退団者が６人、入団者が８人で、現員262人の状況となっています。

なお、退団の主な理由としては定年によるもののほか、仕事の都合、体調不良等によるものでございます。

２点目、３点目は一括でお答えをいたします。

町外に働きに出ている団員数ですが、新規で入団する際に提出していただく志願書の記入欄には職業や会社名を記入する欄があるので、入団時に限れば町内外の職に従事する人数は把握できます。しかし、入団以降の団員個人ごとの転職や退職を含めた現況調査は、個人情報保護の観点から実施しておりませんので、明確に町外で働きに出ている団員数は把握できておりません。このことから、平日昼間における出動可能団員数を正確に算出することは非常に困難でございます。

こうした事情から、各種の防災・減災活動によっては、消防団長等の指揮の下、各団員の善意と熱意に頼った出動及び活動となっていることをご理解いただきます。

なお、参考までに、令和４年度中の火災に関連する消防団員による平均の出場団員数ですが、火災件数が８件に対し、延べ55人で平均6.9人、令和５年は11月10日現在で火災件数が17件に対し、延べ68人で平均4．4人となっています。

今後はますます進む少子高齢化の生活様式等の変化を考慮すると、非常消防である消防団活動の必要性を感じながらも、仙南地域広域行政事務組合で組織する常備消防の重要性がますます高まってくるものと思われます。

大綱２点目、町の地震対策総合防災訓練で、３点ございました。

１点目、柴田町地震対策総合防災訓練については、平成29年10月に船迫中学校で実施して以来６年ぶりに、船岡小学校を会場に訓練を開催しました。当初は、27種32項目の各種訓練の実施を予定していましたが、小雨降る環境の下での訓練となったことにより、安全面に配慮し、上空偵察訓練やはしご車展示、体験搭乗訓練など３項目について中止し、24種29項目の訓練を

実施することができました。

地区住民に対する情報発信については、スマートフォンや携帯電話を介した緊急速報メールを配信し、避難行動を促しました。

実際の避難行動については、今回は船岡小学校区の６つの自主防災組織が訓練に参加し、組織ごとに安否確認を含めた避難訓練を実施しました。

おのおので定めている１次避難所へ避難し、その後消防団及び婦人防火クラブの指導下で今回、２次避難所として設定した船岡小学校へ避難訓練をおのおので定めたルートで実施しましたが、時間内に到達することができたことから、おおむね避難行動は順調に実施できたと評価しております。

２点目、地震災害等はいつ何時発生しても不思議ではございません。今回の訓練は降雨による悪天候の中でしたので、参加する住民の安全面に配慮し、上空偵察訓練やはしご車体験搭乗訓練を中止したものの、実施できる訓練はいずれも実施したところでございます。

各訓練担当者にあっては、実施当初は降雨に戸惑う場面も見受けられましたが、時間の経過とともに災害は降雨時に発生することも想定した上で、各分野とも想定時間どおりに大きなトラブルもなく完遂できたことから、迅速な訓練を実施することができたと評価しております。

３点目、訓練で評価すべき点と反省すべき点でございます。

まず、評価すべき点、１つに６年ぶりの開催にもかかわらず、前例踏襲にこだわらずに新たな訓練項目などを加え、積極的に訓練を実施できたこと。

２つに、有事の際には中学生を含めた若い力が大変大きなものがあることからも、小中学生が町の総合防災訓練へ参加してもらえたこと。

３つに、訓練項目のエリアごとに事前に白線を引いたことにより、訓練参加者がスムーズに訓練に参加でき、併せて訓練参観者等が訓練実施場所を容易に把握できたこと。

反省すべき点としては、１つに、悪天候であったため、参加者へのアナウンスするスピーカー設備をビニール袋で覆ったことから、聞き取りにくくなってしまい、会場内での情報伝達の一部に支障を来してしまった点があったこと。

２つに、訓練は小雨決行としていましたが、参加していただいた自主防災組織の住民や参加者の参加場所の椅子等設置の配慮が足らなかった面が見られたこと。

３つに、訓練項目ごとの実施趣旨やライフライン復旧訓練などについては、実際に発災したときから復旧までの復旧過程や実際の復旧に要する時間などを記載した分かりやすい資料を受付時に参加者にも配布すればよかったことなどが挙げられます。

反省すべき点については改善策を検討し、評価すべき点についても満足することなく、訓練項目ごとに磨きをかけ、実際の発災に備えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　吉田清君、再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　１問目の消防団強化についてですけれども、本年８月４日、正午頃、葉坂地区で山林火災が発生し、同じ分団所属の同僚議員と２人で出動しました。仙南広域の消防車両が自宅前をサイレンを流して通ったものですから、近くの火災かと思い、直接消防本部に連絡をし、火災現場を把握、その後役場総務課に出動するのか確認をし、出動要請でしたので、現場に急行しました。

本来の指示伝達であれば、部長、班長、団員への連絡のはずだと思いますが、鎮火間もなくに部長からグループラインで電話があり、出動依頼が来たところです。このスピード感のなさと連絡方法に問題があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　議員ご案内のとおり、役場のほうでは今年の３月柴田町消防団の手引、消防団マニュアルというのを作成してございます。そこの中の11ページに、火災出動というのがフローチャート入りで載っているんですけれども、このフローチャートで火災発生した場合に、仙南消防本部からメール、または自動音声の電話で副分団長以上に連絡が入ります。したがいまして、今おっしゃった部長から連絡来たというところが、ちょっと連絡の流れが分からないんですけれども、実はそういうことで団長のほうから各分団、それぞれの消防団、ご案内のとおり、１から６分団までございまして、その分団長がそれぞれの現場、発生している現場とか、災害の種類、火災の種類に応じて、出動を下に伝達していくわけでございますが、その辺のところの役場に連絡されたとか、そのところが分からないんですけども、そのスピード感のなさというのがちょっと理解はできないところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私は１分団員なんですけれども、正直消火終わってから出動ってできますかと。この体制がしっかりされていないんだと思うんですよね。じゃあ危機管理監の言うとおり、今後今までのやり方でいざ火災出動という要請来たときに、今の体制で大丈夫なんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　現在の体制ということで、もう消防団実力集団でございます。団

長の命令一下の下、出動すると。その際に一斉に副分団長以上に情報は行っているということで、それぞれの地区の分団長がその火災の種別、例えば建物、林野、あとは自動車、その他というような種別がございますが、その種類によって過去の経験から、どの規模、どれどれだけの規模の自分のエリアの分団のポンプ班を出せばいいかとか、そういったのがもう判断されると思いますので、現在の体制で消化が終わってからというのがちょっとよく分からないんですけれども、私６年の経験から言いますと、葉坂地区の火災というふうに議員おっしゃったんですが、葉坂地区といえば１分団エリアではなく、当然情報が遅れていって１分団の吉田議員が到着した頃にはもう鎮火しているというところだったので、もう既に安心な状況なのかなと思っています。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私も実際火災現場に急行したわけですけれども、３か所まだ燃えていました。１か所から住民の方によるあれだったのかというか、３か所火をつけたんですよね。それで、鎮火してからじゃなくて、行ったときに実際仙南消防署員の指示の下、消火に当たりました。

　私が言うのは、部長、班長、団員と来る流れなんですけれども、当然部長、班長も仕事していれば連絡できないと思うんですよ。だから、もう一斉に私はラインまで、この班なら出ていただきたいという要請をしたらいいんじゃないかと、こういう感じで質問されたんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　これまでも幹部会などで、そういった意見、多数寄せられてございます。その辺を仙南広域の消防のほうに確認したところ、消防のほうもキャパがあると、そういう一斉に通達する仙南広域グループの団員までとなると、かなりのハード的な、サーバー的なものもあるので、各この仙南広域の市町に対しては、副分団長以上というところで連絡をしていると。そういったところですので、あとはその分団の中で、どのように命令を下していくのかというようなところに期待というか依存しているというようなところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　この葉坂地区の火災については、どの分団に出動要請が、依頼があったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　先ほども申しましたように、副分団長以上に情報は行っています。

それで命令といいますか、過去の経験値により、団長、副団長、副団長及び分団長がそのメール情報を受け取って、出動すべきなのかどうかというのを判断しながら行っているというところでございます。基本的には団長からの命令一下というところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　このとき、現場には数名の団員が出動したと私は記憶しておりますが、実際何名の団員が出動したのか、分かればお願いします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　すみません、個々の火災についての情報今手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　よろしいですか。再質問どうぞ。

○３番（吉田　清君）　消防団のポンプ車は何台出動したんでしょうか。第６分団にある消防車両です。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　申し訳ございません。個々の火災の状況ですので、今手元に情報がございません。後ほどお答えさせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　ということで。再質問ございますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　山林火災といえ、近くには何軒か民家もありました。火元も３か所ぐらいばらばらにあり、１か所では民家まで１メートルそばまで火が近づいていました。その家は高台にあり、道路からは見えづらい場所であり、消防団員の１人が見つけ、消火しました。もう少し発見が遅ければ、延焼のおそれもありました。正直、消防団の応援が足りないと私は感じました。実際、消防団よりも早く駆けつけて、現場の陣頭指揮に当たられていた危機管理監はどのように感じたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　まず初めに、先ほどご質問のありました葉坂の火災において出動した人員が９名、あとポンプ車が５台というようなことでございます。

今ご質問ありました民家から１メートルまでの火が来ていまして、ややもすれば延焼のおそれもあったというところで、ちょっと陣頭指揮に当たっていた危機管理監というお話があったんですけれども、私陣頭指揮というような立場にございません。私ども役場のほうは、後方支援といいますか、当時暑かったので皆様の水分補給とか、あとは区長さんとの事後の消火活動が終わった後のどのように炊き出しとか、出動された消防団の方に対するねぎらい、ケアとい

ったところの話はしておりましたが、陣頭指揮はしてございませんので、そこをちょっと誤解なきようお願いします。

もし発見が遅ければという話でございましたが、私ども役場のほうもメールを受け取りまして、電話を聞いて、葉坂のほうに駆けつけました。通常であれば、非常に黒い煙がもくもくと上がって、その場所に行くのがすぐ分かるぐらいの火事でございますが、葉坂のときはもう全く煙もなく、どこに行ったらいいか分からないというようなところでしたが、たまたま下におりました副団長の大沼副団を発見して、この道路の上だということで行ったというとこでございましたので、結果オーライではございませんが、この葉坂の火事につきましては、延焼のおそれというか、そんな危険な火が出ていたというような認識はありませんでした。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　水源を確保するために、民間の池から了承いただき、各分団のホースを３本から５本くらい連結し消火に当たりました。その際、どの分団のホースか分かりませんでしたが、ホースに何か所も穴が空いており、仙南広域の消防署職員から破裂するおそれがあると言われ、ホース交換をしなさいと言われ、次につないだのも穴が空いており、時間の遅れが生じました。

実際放水しないと分からないホースが各分団に何本もあるのではないでしょうか。これからの季節に、火災の発生も多くなります。ぜひ早急に点検する必要があると思いますが、町から分団に要請することができるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　これまでも、そういったホースに穴が空いているという話は度々幹部会とか、直接総務課のほうにポンプ班長がお越しいただいて、お声を聞いているところでございます。

役場といたしましても、おおむね毎年ホースを10本ほど購入してございます。幹部会等々で、そういったポンプ班ごとの消火訓練なり、機械機材、機械器具点検等で、ポンプの水漏れ、穴等があれば消防署のほうに在庫でホースを置いておりますので、交換してくださいというようなお声がけはしておりますので、今さらながら分団のほうに改めてやってくれというようなことはいたしませんが、今週10日ですかね、幹部研修会ございますので、議員のご指摘のとおり改めてもう一度注意喚起というか、ホースのほうの破れ、水漏れがある場合は、消防署のほうで交換してくださいというようなご案内はしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

あとは、サイレンの鳴らし方、赤色灯ランプの使い方、車止めの場所など、基本的な操作を知らない団員が多いことです。車止めは車両が動かないように運転席側、下の前輪タイヤにするものです。これを助手席側にしたり、工具やジャッキがどこにあるか分からない団員も多くいることです。

新入団員時には、仙南広域消防署で１日講習を受けてきます。あとは地元の団員となり、まるで何でも知っているような扱いに見られますが、この１日だけの研修受講だけで本当に十分なんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　１日だけの講習で本当に新任団員が十分な活動ができるというふうには思っておりません。何でもそうなんですが、防災指導員にしても、防災士にしても、まずはその研修が入り口だと思っています。その後は自学研鑽なり、分団ごとの訓練であったり、ポンプ班ごとの班長以下の日々の訓練でその練度を上げていくものだとは思っています。

また、緊急車両の走行の話がございました。幹部研修会におきましても、大河原警察署の署員による緊急車両の走行の仕方とか、先ほどもお示ししましたこの消防団マニュアル、こちらのほうに細部そういった出動時の心構えから始まり、出動の現場でのやるべきことまで書いてございますので、こういったものを活用していただいて、ポンプ班ごとに入ったばかりの新しい団員に対して、機械教育なり、計画教育をしていただいて、本当に実行力のある消防団になっていただければというふうに願っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私も今危機管理官の言ったとおりだと、同じ考えであります。

本町の新団員に対して、町民の方から見れば一人前の立派な団員に見えるかと思うんですけれども、私もこの１日だけの講習だけではとっても覚えられないのが普通だと思います。それどころか、何も分からないまま出動してしまえば、取り返しのつかない大けがをするおそれもあります。もう少し時間をかけて、１年生団員には定期的に講習するとか、ポンプメーカー業者などの専門的な知識や講習会などを得て、指導すべきだと思いますが、危機管理監が言われたとおり、そのようなマニュアルを見ながら指導していただければなと私も思いました。

私も柴田町消防団に入って間もない団員ですが、柴田町消防団に入る前は、他の町の消防団員として10年近く活動しておりました。操法大会にも二度、操法の選手をした経験があり、おおむね分かっているとは思っております。その町では、団員は８名ずつ、４つの班に形成され

ており、年間を通して毎週水曜日の夜、担当の班が７時半から８時半までの夜警があります。毎月、最低でも１回か２回出動するわけなんですが、そのときに車両の点検、ポンプのバッテリーがあるか、ガソリンは入っているか、タイヤの空気圧は大丈夫か、エンジンのかけ方など、先輩議員からいろいろ教わりますので、新団員もすぐにスピード感あふれる動きができております。

また、新団員がたとえ水曜日に都合が悪ければ、曜日を変更することもあり、基本その団の中で、新団員を育てる、学ぶ、一緒にやることを伝統的にやっているところでした。

実際、民間火事３件、山林火災２件にも遭遇した経験がありますが、誰がやってもスピードが早い、今私の現在入っている私も団員なんですけれども、柴田町団員なんですけれども、９名です。２名１組で、毎月１回だけの地区内を巡視するだけなので、年に２回だけの巡視になります。

いつも心配しているのが、車のエンジンがかかるのか、ポンプ、バッテリーがあるのかがいつも心配です。この他の分団の毎月の循環状況が分かれば、状況がどのようになっているか分かればお伺いしたいんですけれども。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今、議員お尋ねの各分団ごとの巡回の回数というお尋ねだったんですが、これにつきましては、四半期に１回出動表を警戒というところで頂いているところでございますので、それを見れば大体おおむねな回数は分かるんですけれども、今この場でお答えすることはできないという状況でございますが、たまたま私の家の前に消防詰所がありまして、そこでは週１回、警戒のためにポンプ班が出動しているというような状況でございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　町では全分団に、そういう巡視、巡回の回数などは任せているということでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　その辺のところも、各運用団員の長である分団長が訓練やら警戒やら、また日常点検、機械器具点検というのをやってございますので、分団ごとにお任せをしているというような状況でございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私の分団は月に１回だけで、私もこれだけでいざというとき、本当にこの回数で十分なのかなあとは思っているんですけれども、実際の災害時に人命がかかった場面

で、車のエンジンがかからない、器具などの不具合など、ポンプがかからないなど、取り返しのつかないことにもなりかねないと思っているんですけれども、私としては町として各分団の巡回のマニュアルなどを作成していただければ、消防団と町との信頼関係、絆、そして消防団も不安なく昼夜にかかわらず、出動の要請ができれば、私は消防団も出動できるのかなあとは思っているんですけれども、最低の作成マニュアルというのは検討していただけないかと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　作成マニュアル、巡回作成マニュアルというんですかね、というか繰り返しになりますけれども、このマニュアル手引に日頃の何をすべきかとか、出動したときにはどうすればいいかというのは、基本的なところは書いてございます。町が町がという話今出ていますけれども、やっぱりこの消防団、できてから長い歴史と伝統を持っておりまして、それぞれの分団ごとに特色がある訓練やらいろんなことをしているところでございます。

そこは、役場が各分団に統制をかけてどうのこうのという問題ではないのかなと思っています。また、ボランティアである消防団員の皆様には、本当に昼間、昼夜問わず、防災、消防に関して一生懸命尽力されているところではございますが、そういった中でふだんからの何ていうんですか、備えのために僅かな額ではございますが、年報酬ということでそれぞれの階級に応じた額を支給させてもらっているところでございます。

そういったその年報酬で全部備えられるということはできないかもしれませんけれども、いざ火災や水害や、そういった大規模災害等のために、日頃から年報酬を活用いただいて、準備をいただくと。警戒なり、例えば火災なり、水害なりのときに、こちらも微々たる額ではございますが、報酬をお出しして、その労苦に報いているというところでございますので、何とぞご理解いただいて、各分団ごとの伝統、歴史に基づいた訓練をしていただくと。

その代わり、役場はこの３月に今議員がおっしゃっている基本的な行動、動きというのをお渡しして、一応基本的なところは柴田町の消防団として統制が取れるようにしているところでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　分かりました。また町に対してのあれなんですけれども、あとは火災の防火服が１着しかないんですね、私の分団には。これは私の団にしかないのか。他の分団には人数分がそろっているのか、分かればお聞きしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　防火服、いわゆる銀色の服のことだと思います。通常といいますか基本的に、筒先の団員、いわゆるその２名で筒先普通やりますので、各ポンプ班に２着を貸与しているという認識でございましたが、議員の所属されるポンプ班に１着しかないということであれば、そういったところで緊急にすぐ出動できないというような体制になりますし、着ないで、勢いだけで行っている団員の方がやけどをするとか、大けがにつながりかねませんので、そういった情報はポンプ班長なり、分団長を通じていただいて、役場の総務課のほうにいただければすぐ改善はできると思いますし、もし在庫があればすぐに吉田議員さんのポンプ班にお渡ししたいなと思っていますが、在庫がなければ、ちょっと少し待っていただくようなことになろうかと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　あと消防無線機本体、１台は大きいのはあるんですけれども、これは本部との連携は取れるんですけれども、子機３台もあるんですけれども、この子機３台は周波数を何回合わせても更新されないんですね。実際副分団長にも言って、見てもらったんですけれども、やっぱりこれ更新されないなという感じだったんですけれども、これでは現場の最前線にいる１番員、２番員、３番員に指示伝達ができない、このような状況も一度町で調査していただくことは可能なんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今吉田議員が所属するポンプ班の無線がつながらないというのを始めて聞いたわけなんですが、やっぱりそういう不具合があると、いざというときに水が出ないというようなことも生起しますので、そういう不具合がもう発見されたら直ちに、幹部会とかそういったのを待たずに、総務課のほうに申し出ていただければ、その対処はいたします。

　なお、なぜこの無線機を渡したかというと、通常操法訓練でやりますように、筒先とあと水をくむほうのポンプのほうで、出せ、止めろというのは手信号でやります。ご案内のとおりでございます。

　しかしながら、錯雑した地形とか、その火元が見えない、水をくむところがもう手信号では到底見えないところは困るということで、何年か前に無線機をお渡ししたところでございます。役場のほうも同じ同形の無線機を持っていまして、役場のほうの無線機はこの間の総合防災訓練でも使ったんですが、通じないとか、周波数が合わないというような不具合ございませんので、早急に総務課のほうにお持ちください。それを点検をしてみたいというふうに思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　２）、３）の町外に働きに出ている団員の数を把握することは困難との回答ですが、なぜ困難なのでしょうか。例えば私の第１分団４班は９名所属です。７名が町外に働きに出て、２名が地元にいます。全員どこで働いているか掌握しています。平日の日中は仕事で無理な人、また平日でも火曜日、水曜日なら大丈夫な人、夜勤勤務があるが、日曜日なら出られる人、夜なら出られる人、この程度の情報はどの分団も把握されていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　把握なぜできないのかということですが、町長答弁にありましたとおり、入団されたときにどの会社にお勤めになっているとか、そういったのは分かっておりますが、その後会社変わったとか、いろんな個人的なことはあるかと思います。

今いみじくも議員がおっしゃったように、各分団は分団ごとに、平日どこのポンプ班が何名出動できるのかというのが分かっているということでございますので、先ほどから申していましたとおり、運用団員の長は分団長でございます。我が分団のエリアに火事が起きたときに、今の時間帯なら何名出動できるというのは恐らく分かっていると思うんですね。できないという場合には、その分団長同士での連絡、連携により、応援頼むとか、それもかなわないんであれば、エリアを越えて槻木のエリアの団ですね、それは副団長が槻木と船岡にそれぞれ１名ずついるというのはそういった連絡、連携を取るための組織構成になっておりますので、そういったような分団での中での人数は分かると。であれば、消防団、柴田町消防団としての総合力の発揮は可能であるというふうに考えています。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　その班の状況がおおむね分かっていて、その分団長ですか、団長が分かっていれば、それでいいのかなとは思いましたけれども、実際に日中起きた災害時に出動した人数ですが、令和４年で平均6.9人、５年度では４人しか出動していないんですよね。柴田町消防団員262名で、日中この人数しかできないのであれば、常に私は全６分団に日中招集することになるかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今お出しした平均の数といいますのは、様々な火災があるわけでございます。中にはその他の火災というところで、ごみに火をつけて、愉快犯的に燃やしたとか、もちろん何年前ですかね、去年ですかね、入間田四柄内の林野火災がございました。いわゆるご案内のとおり、こだわり街道の上のほうですね。そこで林野火災があって、そのときは

もう分団の垣根を越えて、かなりの数の団員さんに集まっていただきました。それはやっぱり空を見れば、黒々とした煙がもうもうと立ち込める、ヘリコプターも来るとなればやっぱりこれは大変だということになるわけです。

そういった火災がこの件数の中に10件もあれば、それは平均の出動人数も上がってくると思うんですが、繰り返しになります、車両火災とか、例えば工場内、最近多いんです。工場内での古いパソコンから火が出たとか、そういった火災になれば、やっぱり当然その工場の火災になると、消防団の出動人数は減ってくるわけですよね。そういったので平均で割ったがために見かけの数字がこのようになっていますが、何ていうんですかね、平日における、休日におけるというところの確かに心配なことは心配なんですが、今の現状柴田町の消防団の防災、防火の力、消火の力というのは、そんなに危惧するようなものじゃないのかなとは思っています。

もちろん団員数は、定員を減らしても現在員数は上がってきていないというのが現状でございますが、その辺のところは仙南広域のほうの常備消防のほうにちょっとお任せするところはお任せするようになるのかなというところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　令和５年10月１日の近隣市町村の消防団員を見ますと、白石市人口約３万に対して555名、角田市では約２万6,000に対して530名、亘理町では３万2,000人に対して358名、丸森町では約１万1,000人に対して479名、柴田町は人口３万6,000、約３万7,000に対して262名と、他市町村から比べると200からおよそ300名ぐらい少ない数になっております。

柴田町消防団は、既にもう逆ピラミッド型になっています。平成21年から今までの15年間毎年減少しているというデータもありますね。このままで本当に私はいいのかなあと心配しております。そこでなんですけれども、本町の職員は消防団になれないんでしょうか。お伺いします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　地方公務員法によりますと、任命権者、町長が許可をすれば、職員も消防団になれるということはございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○３番（吉田　清君）　町長今の答弁で、役場職員はどのようにお考えでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　役場の職員は、役場の職員なりの仕事がございますので、役場の町長が強制的に消防団に入りなさいというのはなかなか難しいのかなと。自主的に消防団に入っても

いいという場合には許可してまいりたいというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　ありがとうございます。平成23年３月11日、皆さんもご存じかと思いますけれども、東日本大震災の後、平成25年12月に消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律が成立しました。

地域防災力の充実を図るため、企業やＪＡ消防団の組織をつくったり、今専門学校や大学でも学生消防団という組織をつくって、地震や局地的な豪雨などにも積極的に活動をしております。

また七ヶ宿町でも、役場の男性職員はほとんど消防団に入っています。七ヶ宿町では、町独自で消防車両も持っており、仙南広域と同じぐらいの車両です。消防車部隊という組織があり、自動車部隊は町外から七ヶ宿町役場に通勤しているメンバーで構成されています。地元の職員は、地元の消防団に入って活動しています。火災があれば職務から離れ、自動車部隊は火災現場に急行します。蔵王町でも、役場職員だけでつくる消防部隊という組織をつくり、町内の火災消火や火災予防運動の広報を主体としております。

ぜひ本町の職員の皆様も、ぜひという方がいれば、消防団に入っていただき、それでも消防団員が足りないとなれば、町民の方にも募集する際に説得力があるかと思いますが、いま一度お願いいたします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　ただいま役場の職員も消防団に入団してはどうかというお尋ねでございました。そういった形もまずあろうかと思います。ただ、消防団のみならず、様々な活動を役場の職員は地域において展開しております。そういう中で、また一つ半ば強制のような形で案内するというのはなかなか難しいと考えております。

当然ながら、ボランティアということで自ら志願した者については、頑張ってもらえればなということで考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　ありがとうございます。

話は変わりますが、小型ポンプ操法訓練大会は今後予定されているんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　操法大会のお尋ねでございました。これまで２年に１回というところで操法大会行われてきています。残念ながら柴田町開催であった令和２年の大会につきま

してはコロナで中止になりました。令和４年の大会につきましても、大雨で中止ということでございますので、来年令和６年操法大会予定されているようでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私の所属する以前操法大会に出動した若い団員なんですけれども、現実にもう合わないと。職場の理解がなく、早く帰れない。操法訓練をやるより、それよりもポンプ車の操作方法や、技術の工法を学ぶほうが大事だという声があるんですが、これはどうお考えで、思われますか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　まず操法大会というところ、非常に厳しい状況になっています。全国的にそういった会社の理解が得られないとか、訓練、練習に週２回夜仕事終わった後、夜に週２回、半年前ぐらいから訓練をして、なかなか厳しいというのが実情と思いますが、操法大会というのは、消防操法、基本の消防操法の研ぎ澄まされた形での基本動作をいかに早くやれるかということを競うものであり、基本日頃から操法という４人１組でいかに火元に対して、初期消火というか、消火器という話になろうかと思います、それとは別に現場における初期消火ですね。火が小さいうちに早めに消すということは、それは量を争って水を出すということなので、その操法をしっかり学んでいくということは、翻って言えば大会が終われば、そこの出場した消防団というのは、実力が格段に上がっているということだと私は考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私も危機管理監と同感する部分もあるんですけれども、今の若い団員にしてみれば、プライベートの時間を削ってまで好んで練習する気にはなれないと。練習を休むとさぼったと誤解され、嫌な思いをしたと。もう少し若い団員の声を聞いていただきたいとの要望があったわけでございます。

全国的には、危機監も言われたとおり、中止、廃止の動きが出ております。山形県ではもう大半が廃止になりました。他の自治体も増えておりますので、若い人の声もちょっと聞いて、ちょっと検討、今後の操法大会については検討していただきたいなと思うのであります。

最後に、消防団員の募集方法についてですが、入団したくない理由には様々な理由があって当然だと思います。消防団活動と仕事の両立が難しい。地域のことは地域の人で守るとの意識があっても、やっぱりプライベートの時間を削ってまででも入る気にはなれないと。職場の理解も必要なんです。また、自治体によっては今地元の消防団員の活躍を動画で撮影し、ＰＲ宣伝をしているところもあります。柴田町消防団もラッパ部隊の動画はありますが、もう少し魅

力的な若い青年の活躍の場を動画に撮って、青年世代が触発されるような募集をしてはいかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　議員おっしゃるとおり、消防団員の成り手不足、これはもう全国的に喫緊の課題ということでございます。総務省、消防庁においても人口減少や、消防団が成り手が少ないというところ鑑みまして、今年度補正予算を取りまして、年度内にいかにすれば消防団員の確保ができるかというのを検討して、マニュアルを作成して、自治体消防団のほうに配るというような方策を取るようでございます。

それにはやっぱり若手が入らない、全国的に入ってこないというのを一番の大きな目的とかというか、マニュアルの目的として出てくるんだろうと期待しておりますが、今議員からありましたラッパ班のみならずに、消防団員の活躍をユーチューブでアップしたらどうかということでございますが、柴田町消防団もコロナやら、いろんな状況で訓練ができずになかなか消防団としての練度が上がっていないという状況もございますし、来年の合同出初においても、パレードもしない、あとは水出し等もしないということで、そういうユーチューブに収めるような映像、そういったものも撮れていないという状況でございますので、今議員からありました消防団の活躍というところを、今後消防団の動きが活発化していく中で画像に収めて、どんどんアップ、ホームページのほうに上げていければなというふうに思ったところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　ありがとうございます。１問目の質問は以上で終わります。

次に、２問目なんですけれども、地震があれば直ちに命を守る行動を促す役場職員の役割は極めて重要だと思います。その意味で、職員の皆様には日頃より感謝と御礼を申し上げます。また、小雨の中、大変にご苦労さまでした。

私は、消防団員が足りないということで、当日消防団員として地震対策総合防災訓練に参加しました。７時に北船岡消防団詰所に集合し、８名の団員で船岡小学校に向かいました。私は小型ポンプ車を運転し、予定時間よりも早く到着したもののどこに車を止めていいのか、指示伝達が不明確でした。訓練にもかかわらず、なぜポンプ車両止めるのに、こんなにも時間がかかるのかと不思議に思い、事前の会議に車を止める場所などのレイアウトは大丈夫だったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　雨の中ポンプ班団員として参加いただきまして誠にありがとうご

ざいました。

あいにくの雨で、私も天を仰いだんでございますが、なぜこのような雨が降るんだろうと思いつつ、やったわけでございます。今ありましたポンプ車の位置につきましては、訓練の前日１分団長と細部、小学生が体験をする水の水中歩行訓練ですね、水中歩行訓練をするためのポンプの運用でございました。前日土曜日に分団長とお話をしながら、細部の位置を決め、また分団長からは風向きにもよるけれども、このポンプ車の排気ガスが小学生にかかるんじゃないかということも、細部を角度まで研究をした状況であったので、今お話しがあったように、なぜ議員のポンプ車が止められなかったというのはちょっといささか私が疑問なところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　訓練開始のスタート時間は何時からだったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　７時地震発生というところで、それぞれ今回訓練参加いただいた自主防災組織につきましては、７時から動いてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私たちの消防団は、防災訓練のレジュメを誰一人頂いていませんでした。ただ、８時前に船岡小学校に集合とだけ聞いていましたので、８時から始まることを想定していましたが、朝の訓示などやったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今回の訓練の最大のもくろみは、見せる訓練、見る訓練から、参加する、体験する訓練をメインに仕組みをつくって、シナリオをつくってまいりました。それでやっぱり若い子どもたちに訓練の大事さ、消防、防災の大切さを理解いただくために、小学校の五、六年生に参加をいただくということで、船岡小学校の五、六年生169名ですかね、の方に参加いただきました。

当初、これまでどおり、それぞれ役場の課長グループや、役場の地域調査員とか、さっき申しました自主防災組織等は動いていますが、９時に参加いただいた組織の方々を一堂に会して、町長の訓示をいただいて、始めると考えていましたが、８時40分、小学生が参加するということで、どうしても１時限目、２時限目、３時限目というような流れで、小学生は８時40分からもう開始してくださいという小学校からの要望がございましたので、小学校のその時間に合わせまして、そういった水中歩行のブースや、訓練会場のいろんな展示物の時間も早めまして、

もう全体に訓練会場では動いていました。

したがいまして、これまでどおりの９時に町長の訓示をやって、そこからスタートというようなところではなく、それぞれの団体が動いている中で、いかにスムーズに訓練を移行できるかというのを考えまして、それでは本訓練の総括指揮者たる団長に災害対策本部長である町長への人員の報告と、訓練開始の報告を８時50分にして、それをもって開始という段取りしたところでございます。

したがいまして、町長の訓示というような、いわゆる防災訓練にありがちなそういった見せる訓練のようなことはしておりませんでした。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　立派なマニュアルや、避難行動計画を示されたとしても、実際指揮命令をする側が情報を私たち消防団や、住民に伝わらなければ、災害から住民を守ることはできません。スピーカーを濡らさないようにしたために音声が聞こえなければ、何らかの方法で担当、訓練の指揮者の方が直接そのブースにいる、担当の持っている情報とか伝えることはできなかったのかと私は思うんですけれども、また途中からでも雨にも濡れても大丈夫な拡声機などは用意できなかったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　１つちょっと認識の違いがあるようでございました。今回は、訓練というところで、もちろん柴田町議員の皆様にも参観者として来ていただいております。あと、参加されていない行政区長さんの方にもご案内をしまして、参加者ということでご案内したところでございます。

そういった参観者の方々、一般参加者の方々に対する訓練の流れ、仕組みとして拡声機を使ってやったところでございますので、実際の災害においては、災害対策本部に拡声機を置いて、つぶさに災害対策本部の流れを、状況を案内するというようなことではないというのをご理解ください。

その上で、スピーカー、拡声器、これが雨対応のものではなかったのかという問いでございましたが、これも実は後々から分かったんですが、雨対応のものだったということでございます。それに我々職員等が知らずに機材を守るためにビニールをかけて、会場に音が伝わらなかったというようなことになったということでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　事前に気象庁の天気予報でも小雨の予報は、誰でもご存じかと思います

が、ましてや参加する人は当然雨だろうと分かっているはずでした。今危機管理監が言われましたスピーカーを使える、本当は使えたということなんで、言いませんが、本来であれば雨でも大丈夫、誰も気がつかなかったということですかね、スピーカー使えますよと、判断できる人いなかったんですかね。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　申し訳ございません。いなかったということでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　学校のピロティで待機していた住民の皆さんは、情報や説明が聞こえないまま待機していたわけですが、実際災害が起きた場合、情報が正しく伝わらなければ、理解されず、自分の身を守るために混乱を招きかねません。

今後、マイクやスピーカーなどの備品や点検などの防災訓練の際に項目も入れて、誰が確認するのか、担当の責任者を明確にしてするべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今、住民の皆様がピロティに待機していたとという認識の質問がございましたが、先ほども申しました今回の訓練は、見る訓練ではなく、参加いただく訓練に移行したんだと。企画の我々サイドはそう思っておりましたが、そういうご理解をそれぞれの６個の自主防の方々には伝わらなかったということが１つの反省点でもございました。

そのために、役場側の避難所の運営する職員が、体育館で避難テントの設営やら、段ボールベッドの設営、そういったものを体育館で体験していただくとか、いろんな体験型のものを仕組みとして考えておりました。雨により、やっぱり参加型といっても濡れてしまうので、お年を召された方などはそういったものを体験せずに、ピロティのほうに避難されたということもあったと思います。

また、これにも雨対策、大体主催者側は、雨というのを来なければいいななんて思って、計画してしまうものでございます。我々も雨というのを考えないわけではなかったんですが、それを考えた上で、しっかりとパイプ椅子を用意するというふうに打合せで言っていたところを、用意していなかったという落ち度はございました。それはしっかりと反省をさせていただければというふうに思います。

なお、繰り返しになりますが、この訓練に関する備品等、機材等の点検、これはしっかりリストを作って、こまめにいろんな打合せをしながら、総務課の職員なり、この訓練に携わったいろんな課の職員の方々と打合せをしたところでございますが、まさかのスピーカーが実は雨

にも耐えられるというそこの１点が、非常に町内に波紋を今及ぼしているのかなと思っています。

ただ、今回質問いただいたことによって、実は柴田町内の各課が持っているスピーカーは雨に対抗できる上等なものもあるというのも理解できたので、今後はそういったようなスピーカー、機材を使いながら、訓練に参加された方、ご覧になられる方が快適に12時までの間、その訓練の仕組みを楽しみながら、じゃあ防災に備えていこうという意欲高揚につながるように、音響設備のほうも整えていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　メールやＬＩＮＥなどで防災訓練の情報を促したとありましたが、防災ラジオは活用しなかったんですか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　活用してございません。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○３番（吉田　清君）　時間があれなんですけれども、小雨の中、気温も低く、住民の中にはホッカイロを持ってきた方もいられました。寒くて、途中で帰られる方もいました。２人のお子さんを持つお母さんは、行政区の班長だったが、小雨のため赤ちゃんと座るシートやパイプ椅子も用意していなかったので、途中で帰った。

このことから、行政区でも地域の実情や情報が足りなかったんではないかと思うんです。もう少し行政区のほうでもきめ細やかな配慮というか、行政区でもいろいろ情報が必要だったと思うんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　今回の訓練に当たりまして、これまで１回きりだった打合せを２回しております。６月に第１回目をやりまして、この訓練の粗筋というか、大綱をご理解いただきまして、本番10月に備えるために２回目の打合せまでにいろんな情報交換しながらやっておりました。中には、行政区の防災講座に行って、住民の方々にこの訓練の仕組みを事細やかに伝えた行政区もございました。

そういった防災講座なり、訓練の細部状況をという声がほかの行政区のほうからありませんでしたので、そのほかの行政区につきましては、しっかり企画をしたこの訓練の役場の意図が伝わっているものというふうに思っておりました。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　職員の皆さんは、雨具は準備されなかったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　職員全員、雨が降っていましたので、雨衣は準備しておりました。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○３番（吉田　清君）　職員の皆さん以外は、自衛隊、消防団員は全員雨具をつけて、防災訓練を行ったんですけれども、なぜ役場職員だけはかっぱをつけずに訓練されたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　この小雨の中、よもや訓練が行われると思っていない町民の方が来るであろうと。そういった町民の方々、雨衣、傘、そういった濡れている町民の方の前で、役場職員が雨衣を着るわけにはいかないだろうというような声が上がりました。

私も考え方を変えまして、いや、これが本番の災害だったらですよ、長丁場ですので１か月や２か月の長丁場です。もちろんその役場職員が倒れたら支援も何もできないわけですので、そこは私はその場の空気を破る必要があったんですけれども、そういった町民が着ていないのに役場の職員が着ていたらば、それはいけないだろうという声があって、なるほどと。

この訓練は、12時に終わります。先が見えています。つまり４時間雨に濡れながらの、これは職員の体感訓練もあるんだろうと私は思っていました。その場では言っていないですよ。ただ、前職の関係上、あらゆる状況をいろんなところに変えていくという発想で、そういうことで体感訓練ということで行ったわけでございます。幸い風邪をひいたとか、体調を壊したというような職員の声が聞こえなかったのでよかったです。

訓練終わった後に入った風呂、これがこれまで入った風呂の中で一番いい気分だったという声もあったので、職員そのものもいい訓練になったんだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　吉田議員、再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　私は町民の方のそばに寄り添って話を聞いているんですけれども、女性職員でも肩だらだらで風邪ひいてかわいそうなんじゃないかと、危機管理監のように前職で鍛えた人ばっかりじゃないと思うんで、町民の方は正しくこの雨に濡れた姿が理解されたかといえば、私はいかがなもんだなあと思ったんですけれども、まずあと時間なんですが、最後に近い将来発生が危ぶまれている南海トラフ巨大地震があると言われています。

愛知県では、南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練をシェイクアウト訓練と呼び、指定した日時に電子メールを合図にその場で地震が発生した想定で、とっさに身を守るという新スタ

イルの訓練をしています。

今回、柴田町防災訓練ではシェイクアウト訓練はされませんでしたが、シェイクアウト訓練は各地の自治体でも多く取り入れられ、行われています。今後本町でもいざという備えのためにも取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（平間信弘君）　シェイクアウト訓練、小学校、中学校、中学校は言わないかもしれませんけれども、ダンゴムシ訓練と言われていますね。私平成30年入庁しまして、しょっぱなにやったのがシェイクアウト訓練でした。これはさんざんいろんな方々からいろいろ言われていたんですけれども、やっぱりすぐできて、軽易にできて、防災意識も高まるということもありましたのでやりました。

続けていこうと思ったときに、コロナが発生し、コロナが床にいるとかそういう話も出てきました。そんな中でシェイクアウト訓練をする、また私がやるなんて言ったらそれはもう当然理解できないだろうということもありましたので、なかなかシェイクアウトはしなかったんですけれども、コロナが落ちついてきていますが、インフルエンザもはやっているというところで、なかなかこの感染症に対する訓練の在り方というのは相当熟考してやらないといけないというふうに思っていますので、機会を見つけて、このシェイクアウト訓練も地震対策総合防災訓練に限らずやっていければなというふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○３番（吉田　清君）　以上で私の質問を終わらせていただきます。平間危機管理監、どうもありがとうございました。

○議長（髙橋たい子君）　これにて３番吉田清君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

１時15分再開といたします。

午後０時０３分　　休　憩

午後１時１５分　　再　開

○議長（髙橋たい子君）　**再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

６番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔６番　加藤　滋君　登壇〕

○６番（加藤　滋君）　６番加藤滋です。大綱２問、質問いたします。

１問目、路面に亀裂が入った県道の修繕を。

道路の修繕については、どの地域でも町民の生活に関わる大きな課題になっていると思います。適切な修繕がされない道路は、安全・安心の面からも問題が生じるのではないでしょうか。

本町の道路の修繕には年々多額の費用をかけており、令和４年度の土木費では14億6,877万円で、そのうち道路整備事業には５億1,025万円の事業費が充てられ、町道富沢16号線道路改良工事や町道槻木123号線の道路補修工事、町道船岡中央19号線の道路補修工事などが実施されてきました。また、槻木地区の市街地でも主要な道路の修繕が進み、特に上町から白幡にかけては、以前に比較してもかなり改善が図られたと思っております。

しかしながら、槻木の主要道路であり旧国道４号線であった県道槻木停車場線は手つかずの状況にあります。特に槻木駐在所から旧玉渕医院前までの下り線区間は、以前より担当課に要望をしておりますが、修繕の進展がありません。県道であることは承知しておりますが、現状の路面は至るところで亀裂やひび割れが発生しており、汚水マンホール蓋周辺では傷みが激しいところがあります。また、ところどころ路面に轍が発生している状況にあります。

以前から周辺住民より苦情が寄せられ、特に大型車が通過するたびにがたんという音や、振動による揺れがあるとのことで、早急な改善を求められております。今のところ自動車の運転に支障のある亀裂、段差等ではないと思いますが、今後亀裂に伴う段差等が拡大すれば、想定外の事故につながることも予想されます。この区間の安全・安心な路面の維持のため、町から県への修繕の働きかけや要望は以前から実施していると思いますが、これまでの経緯と対応状況などを伺います。

２問目、移住・定住促進事業の取組は。

自治体での人口減少対策の１つに、移住・定住施策があります。住みたくなるまちを目指し、早くから人口減少に対して危機感を持ち、移住・定住推進に向け取り組んでいる自治体も少なくありません。

11月16日付の河北新報に、東北の住民に居住自治体の評価を尋ねて数値化した、住み続けたいまちランキング、まちの幸福度ランキングが発表されたとの記事がありました。それによると、住み続けたいまちでは富谷市が、まちの幸福度は青森県おいらせ町が１位に選ばれたとありました。我が町でも町の魅力を様々な媒体を活用し、ＰＲすることで、住民の皆様に高い評価が得られるよう望んでおります。

本町でも、移住・定住促進事業に取り組んでおり、移住促進用パンフレットの製作や、みや

ぎ移住サポートセンター等と連携しながら、移住に関する相談への対応や県主催のみやぎ丸ごとオンライン移住フェアなどの各種イベントにより、町への移住に関心のある参加者への対応を行っています。また、ふるさと納税制度を積極的に活用し、花のまち柴田をアピールすることで、本町の認知度アップに取り組んでいるところです。

10月31日、議会広報常任委員会の行政視察研修に来られた大分県豊後大野市、人口約３万3,000人への移住者は、令和２年度で53名、３年度で96名、４年度で109名と増加傾向となっています。このように、成果を上げている自治体も数多くあると思います。

関東圏や県内で移住に関心のある方向けの周知や案内は実施されていますが、受入体制の面ではどのようになっているのでしょうか。移住・定住事業のソフト面と同時に、ハード面も進めていく必要があると思います。移住希望者が望む住宅や土地のあっせん体制について、ハード面での受皿となる空き家バンク事業の整備状況等を伺います。

１）移住の定義について、一般的には明確な基準は定まっていないようですが、移住・定住促進事業を進めていく上で、町の見解を伺います。

２）以前、空き家・空き地の調査を実施し、その活用のための判定づけも終了していると思います。今年度、再調査した空き家データの活用方法はどのように考えていますか。

３）町の空き家コーディネーター募集のサイトでは、令和元年の調査で243件の空き家があったと記載がありました。空き家の利活用に向けた掘り起こしとマッチングを支援する仕組みの構築のため、空き家バンク事業について計画していると思いますが、現状ではどのような状況になっていますか。

４）移住・定住促進事業を推進していく上での問題点や課題はどのようなものと考えますか。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　加藤議員、２点ございました。

まず、道路関係です。県道槻木停車場線を含め町内にある県道に関する情報、要望については町にも年間数件寄せられておりますので、その都度大河原土木事務所の道路管理班に速やかに連絡しているところでございます。

その後、県の担当者が現場を確認し、補修や工事等の計画について検討されます。しかし、大河原土木事務所管内には、多数の補修等の要望が寄せられていることから、危険箇所などの部分的な補修はできるものの全体的な舗装補修については、なかなか進められていないのが実

情です。

今回再び加藤議員から質問を受けましたので、改めて私が直接大河原土木事務所に出向き、修繕を要望したところでございます。

２点目、移住・定住の関係でございます。

まず、議員がおっしゃるとおり移住については明確に定義があるものではございません。なお、復興庁が宮城県、岩手県、福島県の各市町村に対して、毎年実施している市町村ごとの移住者数についてという調査では、移住者の数の定義を転入者、住民票を移転した者のうち、当該市町村に継続的に居住する意思を持って転入したものとして、当該市町村において把握した者の数としております。

本町においても、移住者とは柴田町に継続的に居住する意思を持って転入したものと捉えておりますが、年間1,600人を超える転入者がおりますが、転入者全てに継続的に居住する意思があるかどうか確認することはできないため、復興庁の定義に基づく正確な移住者数を把握することはできていないのが実情です。

町では、移住・定住促進事業の主なターゲット層を子育て世代と捉えており、首都圏を中心とした県外からの移住者のみならず、今後は県内で人口が増加している仙台市などの子育て世代に対しても、柴田町を移住先として選んでもらえるような情報発信や、働きかけを検討してまいります。

２点目、空き家の活用方法です。令和５年度柴田町空き家・空き地調査によれば、10月に各行政区に協力を依頼し、１次調査を行いました。１次調査ではＡ判定、所有者等が管理している問題ない状態、Ｂ判定、ある程度管理されているが、雑草繁茂等で余りよくない状態、Ｃ判定、ほとんど管理されていない状態の３区分で、空き家・空き地の１次判定を行っていただきました。

１次判定の状況ですが、空き家数はＡ判定227件、Ｂ判定133件、Ｃ判定が101件、未判定が11件、合計472件です。空き地数についてはＡ判定が79件、Ｂ判定が68件、Ｃ判定が22件、未判定が５件、合計174件となっています。２次調査としては、各行政区長の調査結果を基に、関係各課の職員で１次判定の補完を進めているところです。２次調査につきましては、10月中旬には終了する見込みとなっておりますので、令和６年１月末にはデータ結果が確定する予定です。

今後はこの調査データを基に、町内に住んでいる空き家所有者等を把握し、空き家バンクへの登録依頼を行うこととしております。また、利活用が難しい空き家・空き地につきましては、

所有者等と連絡し、生活環境保全のため適正管理について取り組んでまいります。

３点目、空き家バンク事業については、現在令和６年度からの実施に向けて準備を進めているところでございます。事業実施に当たっては、不動産物件の仲介を行うことができる事業者の協力が必要であることから、公益社団法人宮城県宅地建物取引協会や、公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協議を進めており、今月中に両協会と空き家バンク事業に関する協定書を取り交わす予定です。

協定締結後は、両協会の協力を得ながら、町内の不動産事業者に対して説明会を実施し、事業への参加を呼びかける予定であり、空き家バンク登録時の現地調査への同行や現地案内の対応、売買や賃借、契約等の媒介などの協力をいただく予定です。

また、来年４月の着任を目指し、空き家バンクの構築及び運用など、空き家を活用して移住希望者の受入環境等の整備を担うことをミッションとした地域おこし協力隊を新たに１名程度募集しています。

現在、応募いただいた方の選考を実施しており、着任後本協力隊員には町職員と協力して、相談対応のほか、空き家バンクへの物件情報の登録方針や、空き家事業のＰＲ、不動産所有者などに対する各種セミナーの企画などを行っていただく予定です。

４点目、移住・定住を推進していく上での問題点、課題です。移住・定住事業の推進には、柴田町に興味を持っていただく方を増やすために、効果的な情報発信を行うこと。そして、興味を持っていただいた方の相談にお応えできる体制を十分に整えていくことが目下の課題と捉えております。

また、住まい、仕事、教育、子育てのそれぞれの環境を満遍なくバランスよく整える必要もあります。

効果的な情報発信については、移住を検討する方などへ住民目線で欲しい情報を的確に発信できるよう、住民を巻き込みながら情報発信に取り組んでおります。

令和４年度は町の移住パンフレットを制作したほか、本年度はＳＮＳやフリーペーパーでの情報発信を実施しており、行政中心の情報だけでなく、住民の身近な情報も知ることができると好評でございます。

また、県外へのＰＲについては、柴田町単独での情報発信だけでなく、仙南地域２市７町の移住担当者と協力しながら、宮城県南部全体で地域の住みよさや、魅力などを知っていただくため、共同での移住体験ツアーなどを実施しています。

相談体制については、今後も首都圏の相談窓口となるみやぎ移住サポートセンターなどと連

携を密にするとともに、移住相談会や移住フェアなどの各種イベントに積極的に参加し、相談の機会を増やしてまいります。そのため、地域おこし協力隊や移住コーディネーターなど、国の財政措置のある制度などの活用も含めて、人員確保を検討し、充実に努めてまいります。

特に、移住・定住促進のターゲットとなる子育て世代からの移住相談では、保育などの子育て環境について問合せが多い状況ですが、近年新たな保育施設も増えており、環境が充実しつつあることを説明しております。

以上でございます。

○議長（髙橋たい子君）　加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　ご答弁いただきまして、まず路面の亀裂入った県道の修繕の件ですけれども、町長自らが大河原土木事務所に出向いたということ伺いました。ありがとうございます。それで、今までもご要望をお願いをしておりまして、部分的な補修だけだったんですね。結構継ぎはぎだらけになっている状況でございまして、私が希望したいのはご指摘した区間、槻木駐在所から旧玉渕医院までの路面の改修をお願いをしたいなというふうに思っているところでございます。

町長には出向いていただいてということで、大変失礼なんですが、町長は口頭でお話しされたのでしょうか。それとも、町からの要請文書なりご用意して行かれたのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　直接所長に会いに行ったんですが、残念ながら所長が不在であったため副所長と技術担当者お二人に説明させていただいて、その結果朝一番に連絡が入りまして、確かに劣化はしているけれども、当面全面的に補修するにはほかのところを優先させていただきたいと、見守っていきたいという回答を実は今日の朝いただいたところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　私も何度かこの区間は見ておるんですけれども、私が感じる部分では、ほかの町道よりかはちょっとひどい状況じゃないかなというふうに思っております。

町道の場合、以前、路面の調査診断、パトロールで実施しているという話も聞いたことあるんですが、現在でもこれは定期的に実施しているんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　町道の路面の調査でございますけれども、以前は車に搭載しました調査機器に基づいて、データを収集して改修の時期等について検討してきたという時期は

あったんですけれども、現在はそこまでは行っておりません。

実際的には、町民からのご要望、それから職員の随時のパトロールということで現況を確認しているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　その機械を積んでというのは、もうやめたということなんですか。どうしてやめたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　調査につきましては、一通り機械での調査は済んだということで理解したところでございました。

現在につきましては、目視でもって職員のほうがパトロールしましてということで把握ができるものと考えているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　その機械は今でも使用できる状況にあるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　機械につきましては町で所有しているものではなくて、業者のほうに専門の業者に委託をして調査をしていただいたという内容になってございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　ちょっと私がお聞きしたかったのは、以前やっていたという状況で、今回ご指摘している区間も調査できないかなあと思ったもんですから、お聞きしたんですが、その辺はいかがですか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　今回の加藤議員の申出のほうなんですけれども、あくまで県道ということになりますので、町ではこのようなことも実施してまいりましたということで、県さんのほうではいかがでしょうかということでお伝えすることができるかと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　県道ではあるものの町内にある道路ですので、調査診断を機械的にやっていただいて、そのデータを大河原土木のほうにお示しいただければ、より説得性があるんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　基本的には、管理区分というのがございますので、町でデータ

を収集して云々というのは難しいものではないかなと考えているところではございますけれども、このようなご意見をいただきましたので、県のほうに調査というものはできないものかということでお尋ねをすることができるかと考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　それじゃあ県のほうにその辺をよくお話しいただきながら、実現できるようにお願いをしたいなというふうに思います。

　それと、併せまして以前の国道４号線、今の旧４号線ですが、柴田バイパスができた当初1985年の12月に開通しているんですけれどもバイパスは。ですから、38年前になるわけですけれども、その時に県道50号白石柴田線として、国から県に道路管理移管されているんですけれども、その後、町に管理移管された部分もあるわけですけれども、そのときになぜこの県道117号ですね、槻木停車場線はそのままだったんでしょうか。何かその当時の記憶のある方がいらっしゃいましたら教えていただきたいんですが。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　ただいまその経緯につきまして分からない状況ですので、確認をさせていただければと思います。お時間をいただければと思います。

○議長（髙橋たい子君）　よろしいですか。再質問どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　大分昔のことですので、分からないかもしれませんけれども。お聞きしたいのは、こういった県道なんですけれども、町への管理移管の実現性というのはあるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　一般的に町のほうから県道を町道のほうに移管ということでのご依頼というのはしてございません。あくまで上位機関のほうの国でありましたり、県のほうの国道、それから県道につきまして、町のほうに移管したいという申入れがあった段階で、検討するということになってございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　町で管理する道路が増えるのも困るとは思うんですけれども、同じ町内にある１キロもないような県道ですので、もし今後の維持管理上のことを考えると、町道にしてもらったほうがいいのかなあと思うんですけれども、そういう要望というのは県に出せないんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　町のほうで必要ということで判断すればということにはなろうかと思いますけれども、要望ができないか、できるかということになりますれば、できますということにはなると思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　すみません、語尾がよく分からなかった。できますですか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　必要性に鑑みまして要望はできるということには理解をしております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　分かりました。いずれにしろ、周辺住民からも苦情も大分私のところに寄せられておりますんで、特に高齢者の方なんですけれども、何とかしろというふうに言われていますので、前向きにご検討をお願いしたいなというふうに思います。

次に、移住・定住のほうの質問に入らせていただきます。

移住の定義というのはあんまり定まっていないということでしたけれども、継続的に居住する意思を持って転入した方というのは、そのとおりなんでしょうけれども、私としてもいわゆる現在住んでいる場所から、ある程度遠い距離に移動して生活するということで、移住というと、関東圏からとかそういうイメージではいらっしゃるかとは思うんですけれども、例えば県内の仙台から転入された方というのは、移住と考えてよろしいんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　転入された際の柴田町に定住するという意思が確認されればというようなことが条件なるかと思いますが、仙台市から転入された場合でも移住という，定住という、柴田町に定住するというような意思を持って来られた場合は定住というふうにカウントできるかというふうに思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　分かりました。移住する場合とか、移住を考えている方というのは、多分例えば柴田町でしたら、どんな魅力があるのかなとかいろいろ調べて相談されるんじゃないかなというふうに思いますけれども、移住先として考えられる魅力ですね、全体的に、総合的なレベルアップというものも必要だと思いますけれども、移住されてくる方が考える魅力というのは、ライフスタイルですとか、ご自分の趣味だとか、あとは環境面で精神的にも楽でいられるとか、それから全く新しいとこに住まわれるんで、新しいコミュニティがつくれるんだと

か、場合によっては移住先で生活費が若干でも安くなるのかなとかいろんなケースが考えられると思うんですけれども、いろいろ移住される方はそれぞれの考えがあって移住先を決めるんだと思いますけれども、いろいろなニーズに応えられるような準備とか体制を私どもの町でも考えておく必要があると思いますが、その辺ちょっとどう考えているのかご回答をお願いします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　移住者へ向けて、そういったサービスを整備していくというのは、なかなか予算のほうも関わってまいりますので、ピンポイントでですね、移住・定住に向けたサービスを充実していくというのはなかなか難しいんではないかなというふうには考えてございます。

　ただ、今住んでいらっしゃる方が住み続けたいとか、居心地がいいと感じるまちにしていくことが、いずれ定住者の方が来ていただける条件にもなっていくんではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　それでは、空き家コーディネーターの募集はもう終わったのかなと思ったんですが、現在まだ募集中というご答弁で、何名の方が応募されたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　募集自体のほうは既に終了してございます。今選考作業のほうに入っているような状況でございまして、空き家に関しましては今現在４名の方がエントリー表のほうを提出いただいているというような状況になってございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　４名が終わって１名を採用予定ということでよろしいんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　現在予算これから取るんですけれども、１名ということで今考えてはおります。

　ただ、これから面接かけますので、その中で、やはり複数名のほうがよろしいというようなことになるのであれば、その際には庁舎内でしっかりその辺は協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　この移住コーディネーターというか、募集の活動内容というのをちょっ

とサイトで見つけたんですが、空き家バンクの構築に係る活動ということで、空き家バンクの相談体制とか、所有者、利活用希望者からの相談、現地調査、その他情報、宅建事業者等との連携調整、あと空き家の利活用に係る活動として、空き家所有者と利用希望者とのマッチング支援、活動周知のための情報発信、所有者向けセミナーの企画、利活用希望者向けワークショップ等の企画運営、結構ボリュームあるなあというふうに思っているんですが、当然職員の方も応援体制つくりながらやっていくんでしょうけれども、１名の採用というわけじゃなくて、２名でも３名でも、もし可能であれば考えていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　議員おっしゃるとおり、職員のほうも関わってこちらも取り組んでまいりたいと思いますし、当然お一人の方に全部ができるかというと、私もそこら辺は難しい部分もあるのかなと思いますので、複数名採れるように何とかできればいいなというふうには私希望的には思ってございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　それでは、ネットでちょっと町の移住・定住調べたんですけれども、オンラインで移住相談を受け付けるというのを見かけたんですが、毎週水曜日に受け付けますよというふうにありました。今年度、相談件数は何件あったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　水曜日にオンラインでというのは、確かに実施のほうをしているというということでホームページのほうでお知らせをしているところなんですが、すみません、ちょっと実績のほう今手持ちのほうがございませんので、後で答弁させていただければと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　分かりました。第６次総合計画の中に、移住・定住の促進というのがありまして、移住対策では地域や関係機関等と連携し、移住希望者の不安や心配事を解消するきめ細やかな支援体制を構築しますというふうにあるんですが、このきめ細やかな支援体制を構築するというのはどういうことを考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　きめ細やかということであれば、やはり先ほどの地域おこし協力隊の体制をしっかり整えまして、移住に関わるいろんな情報をきめ細やかにご提供していければなというふうに考えているものでございます。

それから、すみません、先ほどの……、

○議長（髙橋たい子君）　どうぞ。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　オンラインの相談の実績になりますけれども、今回は２件相談のほう実績ございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　いろいろ体制づくりで支援していくんだというお話ですけれども、通常ですと、いろいろ調べてみますと、移住相談センターというのを立ち上げているところとか、あとは町でも今進めております空き家バンク制度ですとか、それと募集もしていました移住コーディネーターを設けているところ、そんなところがあるんですね。

質問書の中にも書いておいたんですが、大分県の豊後大野市、実績があったということで、これは議会だより、豊後大野市の議会だよりを見て、そこに一般質問した方の回答として、令和２年度から３年度、４年度という回答があったんで、それをちょっと参照させていただきました。

この豊後大野市に、私電話して聞いてみました。そういう実績、効果的に上げているんで、移住・定住推進事業を進めていく上で、効果的な事業は何ですかという質問をしたんです。そうしましたら、空き家バンク制度がありますという答えだったんですね。いつから始めたんですかと言ったら、平成23年からスタートしましたと。この空き家バンク制度というのは宅地建物流通センターというふうに呼んでいるんだそうですけれども、その位置づけが大きいんですよと。市役所が窓口となって、この宅地建物流通センターというのは不動産会社７社が参加している流通センターなんだそうですけれども、これが一番効果がありましたというお答えなんです。

町のほうでもそういう流れに向けてやっていると思うんですけれども、今お話ししたことで、感想的なものございますか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　移住者が多いと言われている自治体の状況を調べてみますと、やはりこの空き家バンクの制度というのは、かなりウエイト的に大きいものだというふうに認識してございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　流通センターじゃないんですけれども、これから不動産会社と話を進めていくというお答えいただきました。町内の不動産業者に説明会を実施して、これ一応何社く

らい考えているんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　町内に実際に不動産を取り扱っている事業者さんの数が大きいところから、そうでないところまであると思うんですけれども、全ての事業者さんに声がけをしていきたいと。何社かちょっとまだ把握のほうは、私数字のほう今持ち合わせてございませんが、全ての取扱いの事業者さんへ声がけをさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　いろいろ支援関係の話で進めますけれども、町では移住支援金として実績が４年度で１件100万円だったと思いますが、それは継続してやるんだと思いますけれども、そのほかの移住・定住者への支援というのはどんなものを考えていらっしゃいますか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　今支援金制度、補助金制度と申し上げますと今議員おっしゃっていただきました移住支援金、宮城県と一緒に行っている制度でございますけれども、これしか今ございません。

空き家バンクのほうをこれから立ち上げますので、豊後大野市のほうの状況なんかもちょっと調べさせていただいたんですが、いろいろやはり支援金というのが充実しているんだなというふうに考えてございます。これにつきましては柴田町にとってどの部分までが実施できるのか、それが効果的になるのかという部分をしっかり庁舎内で検証いたしまして、今後決定していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　空き家が、何でしたっけ、調査ではＡ判定で227件というふうにお聞きしました。Ａ判定というのは、多分問題ない状態ですから、すぐにでも住めるということなんでしょうけれども、そうじゃないケースもあると思います。

先ほどの豊後大野市の支援状況なんですけれども、調べたのは、空き家購入補助というのがあるんですが、200万円以上の物件で50万円上限、空き家バンクで誓約した物件に限るということでございます。それから、空き家改修補助というのがあるんですね。購入の場合、上限80万円、賃貸の場合上限40万円で費用の２分の１を支援する、そういう空き家の購入なり、改修の支援というのもあるんですけれども、こういうのは今後検討はいかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　購入だったり、改修の費用の補助というようなことも、将来的にはこういったものを考えていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　よろしくお願いしたいと思います。

それから、ちょっと話題変えますけれども、テレビ番組で、ＢＳテレ東で、私が日本に住む理由というテレビ番組、ご承知の方も多いし、見ていらっしゃる方も多いと思うんですけれども、たまたま11月８日の番組を見ていまして、これは長野県の木島平村というところがあるんですが、そこに移住した方のお話でした。

フィジー人と日本の女性の家族４人、最初は女性の実家のある広島県に住んだと。フィジーの方ですので、広島にいたんだけれども、雪の多いところに移住したいという何か内容だったですね。実際に田舎暮らし体験住宅というのが木島平村にありまして、そこの体験をしながら移住を決めたと。移住暮らし体験住宅というのもいろいろございまして、１日600円とか2,000円、１か月から３か月ぐらいの期間で月２万円とか、いろんなケースがあるんですけれども、うちの町にもいろんな空き家があって、すぐ使えるようなところもあるんであれば、希望があればこういった田舎暮らしの体験住宅とか、整備する必要もあるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　お試しの移住というような趣旨のご質問だと思いますけれども、条件が整って、しっかりとそういう物件のほうが確保というかそういった部分ができるようであれば、実施のほうは考えてまいりたいなというふうに思ってございます。

町独自の事業ではございませんけれども、仙南２市７町で共同で行っておりますけれども、現在ですね、ただ柴田のほうで受け入れた実績は今ないんですけれども、県南のそういう移住を仙南地域一丸となって進めると、ちょっと広域的な事業になってしまうんで、柴田だけのピンポイントの事業ではございませんが、そういったものにも今現在取り組んでいるというようなこともご紹介させていただければと思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○６番（加藤　滋君）　答弁の中で、今後の問題点とか課題でいただいた中で、いろんな環境というか、結局は住まい、仕事、教育、子育てのそれぞれの環境を満遍なくバランスよく整える必要があるというご回答いただきました。全くそのとおりだと思います。

今のフィジーの方の移住した決め手は全く同じような内容でございまして、まず決め手とな

った１つ目は、お子さんが２人、小学生だったかな、独特の教育があると、木島平村には。オープンクラスルームという教室と、広い廊下の壁がない。だから、クラスが違っても自然に交流できるような形を取っている、児童が交流できると、そういった教育。それから、未来ある子どもの学校が地域づくりの拠点と考えられると。それから、空き家バンクで探したり、役場と連絡を取りながら決めたと。それとあとは、これがポイントかなと思ったんですが、畑つきの住宅がよい。これは家庭菜園ができるというようなことでございました。

こういったうちの町もバランスよい、特徴があれば一番いいんでしょうけれども、バランスよいほうが求めるのかなというふうに思いますので、今後移住・定住推進をしていく上で、そういったことをお考えいただきながら、準備をしていただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（髙橋たい子君）　都市建設課長、答弁漏れということで、今大丈夫ですか。よろしいですか。都市建築課長どうぞ

○都市建設課長（池田清勝君）　すみません、先ほどの移管の経緯でございますけれども、ちょっとお時間をいただかないと回答できませんので、この場ではちょっとお答えができないことをご了承いただきたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　今都市建設課長からの答弁ということであったんですが、加藤議員よろしいですか、それで。

○６番（加藤　滋君）　はい。

これにて、６番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

15時再開といたします。

午後２時００分　　休　憩

午後２時１５分　　再　開

○議長（髙橋たい子君）　**再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔12番　秋本好則君　登壇〕

○12番（秋本好則君）　12番秋本です。２問、質問をさせていただきます。

１、（仮称）柴田町総合体育館建設とまちづくりについて。

現在、総合体育館建設が進んでいると思いますが、その姿が見えてきません。私たちの周辺で工事の話題が聞こえてこないことも一因と思います。

現在の総事業総額は42億2,457万8,600円です。令和23年まで毎年２億3,000万以上支払い続けなければならない大事業です。もっと町民に浸透していかなければ、私たちの体育館とはならないと思います。

公共工事には、ＰＦＩ方式が多く採用されており、リース方式は採用が多くありません。これまで前例は１回のみと説明された記憶があります。議会としても、そのような情報を踏まえつつ、地元事業者の参加を入念に確認したつもりですし、令和３年７月の官民連携事業の実施方針にも地域経済の活性化を目指すとうたわれています。それを踏まえて質問いたします。

１）令和４年２月10日に公開された（仮称）柴田町総合体育館整備事業審査講評によりますと、全体計画で、企画、建設、維持管理、運営について、核となる事業、構成員の体制がしっかりしていることのほか、町内事業者を含めたバックアップ体制が手厚い、町内外事業者の関わりが多様で、具体的に提示している。運営に関わる町民等参加について、提案が出されており、評価できるとあります。町内事業者の具体的な提示とはどのような内容だったんでしょうか。

２）指定管理料として、現在予定額は９億758万円余りとなっています。町内関係者の採用や協働体制は考えていますか。

３）類似の発注方式として、八戸市のフラット八戸があります。ここでは、プロスポーツマーケティング株式会社が事業主体となって建設、所有し、八戸市が年間2,500時間の利用枠を学校や市民利用分として30年間にわたって借り、年間１億円を使用料として支払う方式になっています。本町の場合、利用枠はどのような形になりますか。時間や曜日等、町の利用に制限はありますか。また、別途の使用料はどうなりますか。

４）町の使用のほか、学校や地区での使用、スポーツ団体の使用はどうなりますか。また、使用料はどうなりますか。

５）これまでの経験を踏まえ、町はリース方式が他の公共施設建設に最適な方針、方式と考えていますか。

２問目です、都市計画マスタープランと立地適正化計画の拠点づくり。

柴田町都市計画マスタープランでは、行政商業拠点としての船岡、地域生活拠点としての船迫槻木、地域交通結節点としての東船岡の４つが挙げられています。交通量調査や小売業の分布から、にぎわいは大沼通線、県道114号線沿線に集約されつつあります。

また、地域公共交通では、定時運行の交通手段が必須条件となっており、その意味で東船岡駅での阿武隈急行は地域公共交通としての機能を有していると考えられます。赤字路線だからという理由で阿武隈急行線の活用がなければ、鉄道制度の維持だけではなく、柴田町の発展の芽を摘むことになると思います。その視点から質問いたします。

１）都市計画マスタープランでの地域交通結節点として、東船岡駅を挙げていますが、どのような計画を想定していますか。

２）阿武隈急行を東船岡駅、槻木駅間の地域公共交通ＪＲ東北線を、槻木船岡駅間の地域公共交通として考え、３つの拠点から定時バス路線網を構築し、つなげていくことは、都市計画マスタープランや、立地適正化計画に沿うものと考えますが、見解を求めます。

３）東船岡駅を中核病院までの交通結節点と考えれば、角田市、丸森町からのアクセス増が期待されますが、見解を求めます。

４）都市計画道路である新栄通線が中断されていますが、進捗はどのようになっていますか。

５）東船岡駅前線も未着工になっています。これができれば、仮称柴田町総合体育館へのアクセス道路になると考えますが、工事計画の進捗状況を伺います。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　秋本議員、大綱２点ございました。

柴田総合体育館建設とまちづくりについて。

まず１点目と２点目は、関連がありますので一括でお答えをいたします。

町の業務要求水準の１つとして、建設業務に期待する水準に地域事情に精通した町内事業者と、町外事業者が適切な役割の分担を行い、地域経済の好循環が生まれることを期待するとしております。

これに対し、企画提案書では町内事業者の活用として、建設工事等の発注の際は地域経済へ貢献できるよう、町内の建設設備、警備等、あらゆる事業者が活用できるよう、町内事業者の協力の関心表明書を提案の中に示されました。

また、運営業務におきましては、仙台大学卒業生の配属や、物品の購入、イベント時の飲食店の出店など、町内事業者の活用や人材の地域雇用も含め、提案をされております。

その他、体育館の運営の在り方を検討する（仮称）みんなの体育館連絡協議会を設置し、設置運営に地域の声を反映させるとともに、体育館運営を町全体の活性化につなげる提案内容と

なっておりました。

町ではこのような提案が町の要求水準を満たしているかどうかを確認するために、令和５年３月にモニタリング委員会を設置し、定期的に現在の進捗状況や、町の要求水準に対する事業者の提案内容の履行状況を確認しております。

３点目、４点も一括してお答えします。

（仮称）柴田町総合体育館の維持管理運営業務につきましては、秋本議員が参考とした八戸市のような一部の使用時間を、使用料で購入する施設ではなく、建物賃貸借方式として町が施設の賃料を支払うことになります。

維持管理運営業務については、指定管理者制度を導入するため、年間の利用料金は指定管理者の収入となります。総合体育館の運営業務について、応募者からの企画提案書では、町民優先の利用を担保しながらも、収益を確保し、持続可能な運営を行う料金設定につきましては、受益者の負担と使いやすさのバランスの取れた料金設定を行うを基本とし、提案時に利用時間及び利用料金表案が提示されております。

町の行事や地区での利用、スポーツ団体の利用等につきましては、年間調整会議や毎月の利用調整会議を実施し、公平な利用機会を提供いたします。

また、利用時間、利用料につきましては、あらゆる町民がライフスタイルに合わせて利用できる時間、町民が使いやすい適正な料金となるよう、今後協議していくことにしております。

今後、利用料金を含めた総合体育館設置条例の制定や、維持管理及び運営業務にかかる指定管理協定など、町と運営事業者で、運営全般を協議し、検討することとしておりますので、素案がまとまりましたら、随時情報提供を行ってまいります。

５点目、公共施設等を整備する場合、様々な方式がありますので、どの方式が適切なのか簡単に選ぶことはできません。今回総合体育館の建設に当たりましては、議会からも官民連携手法の導入を望まれた経緯もあり、公募型プロポーザル方式によって、整備手法が決定したものでございます。

今後公共施設等の整備に当たっては、施設の設置目的や規模、国の補助制度の有無、民間活力の導入の有効性、町の財政状況などを考慮し、総合的に判断をした上で、整備手法を選んでまいります。

大綱２点目、都市計画マスタープランと立地適正化計画の拠点づくりでございます。

１点目、柴田町都市計画マスタープランは、宮城県が定める仙南広域都市計画区域マスタープランと、町の総合計画に即して、まちづくりの理念や都市計画の目標、全体構想を総合的に

定めるとともに、船岡、槻木、船迫、東船迫の４地区の地域別構想を定めた計画となっております。

この計画において、東船迫地区は白石川南部の大沼通線より東側の船岡、上名生、中名生、下名生までの地区で、大沼通線沿線から東船岡駅まで区域を、地域の特性に応じた都市機能を集積する地域生活拠点、そして地域交通結節点として位置づけております。

この拠点の形成方針として、土地利用の方向性についての検討を行いながら、アクセス性を確保するため、新栄通線の延伸を推進することとしております。

２点目、定期バスの路線網でございます。全国的な人口減少による市街地の低密度化、都市機能の脆弱化が進む中で、持続的なまちづくりの政策手段として、都市機能が集約された拠点間を公共交通で結ぶコンパクトプラスネットワーク型の都市構造が推進されております。

このネットワークとなる公共交通の部分について、循環バス等の地域公共交通システムについて検討してきた結果、１つに定期運行による循環バス等を公共交通とする多くの自治体では、利用者の減少により、バス路線の廃止や再編などの見直しが余儀なくされていること、２つにこうした循環バス等を運行する交通事業者が少ないこと、３つに10年以上利用されているドアｔｏドア方式であるデマンド型乗合タクシーが、町民の間でも浸透し好評を得ていることなどから、都市計画マスタープランにおける公共交通の考え方については、バスを中心とした公共交通の構築ではなく、デマンド型乗合タクシーを基本として、タクシーの運賃助成等を組合せたドアｔｏドア方式の交通体系を推進することとしております。

東船岡駅から中核病院までの交通結節点と考えると、利用客が期待できるんではないかということでございます。東船岡駅を宮城県南中核病院までの乗降駅とした場合、東船岡駅からタクシー等の利用が不可欠となることから、１つに角田市や丸森町からでは遠回りになり、時間がかかること、２つに移動料金が高くなってしまうこと、３つに運行本数が少なく不便であることといった問題が挙げられます。

一方で、角田市では、当町と同様に宮城県南中核病院へのタクシー助成を開始していることから、１つに乗換えの必要がなく、移動時間が最短であること、２つに個人のライフスタイルに合わせての利用が可能となること、３つに道路ネットワークの整備により、車両交通の円滑化が図られたことなどを考慮すると、角田市からのタクシー利用のほうがメリットが大きく、利用者の増加は期待できず、現在の乗降客数を考えても東船岡駅が宮城県南中核病院までの交通結節点にはなり得ないものとは考えております。

４点目、５点目は一括でお答えをいたします。

新栄通線は、昭和37年に都市計画決定された路線で、船岡駅前広場を起点として、船岡中央、船岡新栄、上名生、中名生、下名生地区を経由し、剣先地区の県道白石柴田線との接続点を終点とする全長4.59キロメートルの都市計画道路です。船岡駅から県道角田柴田線、通称大沼通線までの区間と、阿武隈急行高架橋区間、下名生、剣先地区間の3.32キロ区間は整備済みですが、大沼通線から阿武隈急行線高架橋を結ぶ区間と、中名生地区から下名生剣水地区までの1.27キロ区間は未整備の状況となっております。

また、東船岡駅前線は、昭和41年に都市計画決定された路線で、東船岡駅前広場を起点に、船岡字古川地区の県道白石柴田線との接続点を起終点とする全長1.31キロメートルの都市計画道路になっており、東船岡駅から上名生字八幡前地区までの0.26キロメートル区間は整備済みですが、それ以降の1.05キロ区間は未整備の状態となっております。

この２路線を含め、町内の未整備区間について事業化の必要性を検証するための都市計画道路の見直し検討業務を進めているところでございます。なお、この見直し業務で参考としている宮城県が策定した将来交通量調査によれば、新栄通線は一定の交通量が見込まれるものの、東船岡駅前線の将来交通量は期待以上の利用が見込めないことに加えて、約30戸程度の移転補償が必要となることから、費用対効果の面で今後の事業化は難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

ちょっと読み間違いがございました。都市計画マスタープランの４つの地域でございますが、正しくは東船岡駅地区、私、東船迫と読んでしまったようですが、東船岡地区の誤りで訂正させていただきます。

未着工の部分、中名生地区から下名生、剣崎地区までの1.2キロが未整備ということに訂正させていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　ありがとうございました。

私が体育館関係いろいろ調べてみたときに、ちょうどいいレポートがあったんで、今日ちょっと持ってきたんですけれども、みずほリサーチテクノロージーズコンサルティングレポートという形で、多様化するスポーツ施設の今後の在り方という形で、こういうレポートが出ていたんですね。これをちょっと見てみますと、22年、23年かな、22年の体育館、スポーツ関係の施設が全部で60リストアップされておりまして、この中でどういう方式で建物を造ったのかということが、2021年と2022年の２年間でした。

この部分について、60の体育館とかスポーツ施設を全部選んでいって、どのような建設方式でやったのかという一覧表が出ていたんですけれども、この中で見ますとほとんどがＢＲＴなんですね。ＢＴＯ方式が56施設、そしてコンセッションとの組合せ、それが３施設、それでリース方式というのは柴田町１つだけでした。

ＰＰＰ関係者の話から、柴田町は結構この業界、関係筋のほうでは注目されている自治体でして、これは町長の発言がいろいろ影響しておりまして、その町が選んだ方式だということで、多分日本じゅういろんな建設会社なり、コンサルタントがこのやり方はどうなのかと注目していると思うんですね。そこで、どのような形なのかということをお聞きしたいと思いました。

今町長からの返答の中で、どのような具体的な内容があるのかとお聞きしたときに、関心表明書を提案の中に入れてこられましたとあるんですが、この関心表明書というのはどのようなものだったのか、ご説明いただければありがたいんですが。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　関心表明書につきましては、総合体育館建設に当たって、町のほうから要求水準書をまず出します。それに対して、いわゆる２社のほうから提案があったわけなんですけれども、その提案される際に、例えば建設部門、運営部門、そういったところで町内業者の提案業者の企画立案に対して協力を、意向を示す表明書とそういうふうに理解しております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　その意向表明書というのは何社ぐらいあって、その方々は具体的な名前として挙がっていたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　提案されたときには、26社ありまして、その後も実はその代表企業である伊藤忠商事さんのほうでも、さらに関心表明を、やっぱり町内の活性化も含めて、町内企業にいろいろと総合体育館のよさというか、そういったＰＲを含めて、今も継続しているという状態です。

○議長（髙橋たい子君）　秋本議員、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　先ほど要求水準書、企画書といったようなもの、お話があったんですけれども、企画書の中では抜粋が、計画書というか全体が出てきた中の抜粋だけうちの議会のほうで示されているんですけれども、その中の選んだ理由としたやつのポイント３のところに、いろんな協議会を立ち上げて、町民の意見を吸い上げ、町民が主役となり、地域のニーズを反

映させた運営体制をつくるというのが１つのポイントとして挙げられているというのがナンバー３に出ているんですね。それがこの形なのかというふうに今お聞きしたんですけれども、そのような形なんでしょうか。

それと、要求水準書の中に、要求水準書その中の業務要求水準として、運営の部分がありまして、運営については事業期間中において、民間による施設機能の魅力化や、地域経済の好循環の実現を図るというのが要求水準書に挙げられているんですけれども、これは満たす内容だったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　今回、体育館の建設につきましては、官民連携ということで、柴田町にとっても初めての試みだというのは多分議員さんもご存じだと思います。その中で提案の中では、自主運営事業というのがまず１つあります。

自主運営事業というのは、運営者側が独自で企画立案して行う事業、例えば成人と高齢者を対象にしたフィットネスの会員募集だとか、先ほど石森議員からの質問があった幼児型、幼児期の例えば小学生向けのキッズスポーツクラブ、初心者向けのスポーツ教室、いわゆる初めてのスポーツ教室とか、また今回防災機能も兼ねているということで、防災カルチャー講座、にぎわいと地域活性化を図るイベント、これスポーツリズムにも、ツーリズムにも関係してくると思うんですけれども、今後体育館を拠点としたイベントのプログラム、またはＩＴ技術を活用したｅスポーツの活用とか、さらに指導者の育成、そういったもろもろの自主事業を提案されております。

さらに、柴田町の課題解決に向けた取組事業としても、今国が、スポーツ庁が進めている幼児期のＡＣＰの柴田版という、アクティブチャイルドプログラムという、いわゆる発育・発達に応じたその動きを習得するプログラムというのがあるんですけれども、その柴田バージョンを例えばつくってみるとか、例えば中学生の運動部活動、もう既に二、三年前から中学生の部活動は改革されるという情報が入っていましたので、そういった支援、さらに施設の予約管理、こういった効率性も含めた形のいわゆる事業の貢献事業も含まれている、そういった内容が運営の中では含まれていると、提案の中に入っているということになっております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　今の町長の答弁の中に出てきているんですけれども、地域経済への貢献度という形で、建設設備、警備等のあらゆる事業者が活用できるような関心表明書が提示されていたこと、そして運営業務については、仙台大学卒業生の配属や物品の購入、イベント等

云々とありますけれども、このようなこともこの中に入っていたということの実務的な内容だったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　今回体育館の建設に向かって、当然町のほうは地域の活性化というのは着目している部分なんですね。その中でも例えば地域経済の貢献、例えば工事だとか、維持管理、細かく言えば消耗品だとか印刷業務、そういったものも町内業者を積極的に活用していこう、また町内の雇用、これから体育館を指定管理で運営するわけなので、その職員というか、人という資源が柴田町には大学というスポーツ系の大学がありますので、そちらのスタッフとしての雇用も入っております。

　さらに、防災機能の強化としても、町内事業者もしっかりと協定を結ぶ、これは提案ですけれども、協定を結んだり、そういったしっかり体育館の運営の機能と、防災機能、さらに町民が使いやすい形のための町内の活性化も含めての提案となっております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　今体育館は建設の途中なんですけれども、現在までの運行、実際的な建設関係、これから運営が入ってくると思うんですけれども、現在のところ、この柴田町のあらゆる地域経済貢献できるような、あらゆる事業者を活用できるような形で、関心表明書も提示あったということなんですが、うまく機能しているとお考えでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　関心表明書は26社のうち、土木関係は11社ということだったんですけれども、実際に建設が始まって代表企業の伊藤忠商事さんが中心になって、今西松建設さんが建設していますけれども、そこといわゆる下請というか連携した事業で会社をいろいろ当たっているという段階で、実は提案内容にしっかりとそういう形で記載されているということから、５月と７月に実は町のほうで、町の要求水準がしっかりと執行されているのかどうかというチェック機能を満たすモニタリング委員会を開催しているんですね。

　そのモニタリング委員会の中でも、かなり強い、やっぱり委員さんもしっかりと着目している部分なので、今秋本議員がおっしゃった、町内企業の活性化どうなっているんだと。ちゃんと連携してやっているのかと。全く聞こえてこないよということは最初あったんですね。そこで、やはり企業努力していただいて、複数社の協力をいただいて、今後も継続して、さらに声もかけて、事業者同士の折り合いにはなると思うんですけれども、積極的に活用していくと、そういう約束はしております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　私も建設関係、ちょっと知り合いが多いもんですから、そちらのほうでいろんな話聞くんですけれども、全く体育館のメリットというか、それ聞こえてこないんですよね。それはどういうことから来ているのかなと私もうんと不安に思っているんですけれども、これからそういった話はいっぱいこれから聞こえてくるんだよということとして期待してよろしいんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　そこは町が一番期待しているところですので、町からもやはりモニタリング委員会等で、しっかりとパートナー事業として今回は組んでいますので、しっかりとそこは強く、町のほうからも意見は出していきたいなとこんなふうに思っていますね。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　私たちが頂いている書類をちょっと見てみたんですけれども、総合体育館整備事業と一番最初に作られたものがあるんですが、その中に応募に関する注意事項という形で、提案の中に協議の内容が含まれている場合は、あるいは応募に関する要件に違反した場合は無効になりますよと。それで、事業が困難になった場合、民間事業の責めに帰す場合では、民間業者は町に損害賠償するというふうには書かれているんですね。

　これだけ大事な柴田町の経済の好循環、そういったものをこれから図っていかなくちゃいけないし、それを期待して発注されたと思います。それと、先ほど一番最初に言いましたように、日本全国のいろんな自治体が、自治体とかコンサルタントが柴田町のこの成り行きを見守っている状態だと私思っているんです。

　これでちょっと違う形が起きると、やっぱりなという感じになっちゃうかもしれませんし、このリース方式というのは、一番最初に私言いましたように、みずほリサーチアンドテクノロージーズコンサルティングレポート、この中にリース方式について書いてあるんですけれども、いろんな方式のいいとこ、悪いとこ全部書いているやつがあるんですが、この中で定期借地権方式というものについては、発注者の意向が反映しにくい形だと。そして、地域経済への循環というのは余り期待できないというふうに書いてあるんですけれども、これはもう間違いだと言えるような結果になると考えておられますか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　ここで町の宣伝ではないんですけれども、今リース方式ということで、全国でもこういった形で柴田町の総合体育館を建設することは、スポーツ庁でも

結構実は注目をしておりまして、議会終わった次の週ですか、12月の18日に全国の自治体並びに民間事業者を相手にスポーツ庁主催のセミナー、いわゆる官民連携の取組のセミナーがあるんです。それの事例発表として柴田町が選出されて、18日に、私、課長という立場で私が説明する、オンラインで説明するんですけれども、ぜひ町としても、そういった全国に広められるやはり見本となるモデルとなるような体育館を今目指していますので、当然、要求水準書に執行、しっかりとやってもらうというのは、常々思っています。

そういったことを考えれば、側面からしっかりと対等の立場で、提携組んで一緒にやっていきたいなと、強い意思は持っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　分かりました。大いに期待しております。

それと、今建設が途中までいっていると思うんですけれども、これがみんなに知れ渡るような、今本当にこれを造っているんだよと分かるように、見学会というのはちょっとあってもいいような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　現在も建設中ということで、実はやっと基礎ができ上がって、先月ぐらいから躯体に入ったところなんですね。どうしても躯体の工事ですと、足場を組んだり、当然そこにはなかなか一般の方が近寄れない、もちろん安全対策は講じているんですけれども、見学会につきましては実はモニタリング委員会でも、ある程度見えてきた段階で実は４月の全員協議会の後に、体育館の周辺の行政区の方々に対する工事説明会をした際に、やはり一番近いまず住民の方にしっかり見てもらおうとか、そういったことを住民に対する、見られる形になった段階でないと、ちょっと難しいかなというのがあります。ただ、現場の見学会は、今計画はしております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　よろしくお願いしたいと思います。

それでは,実際の使い方についてお聞きしたいんですけれども、町長からの回答では、利用時間及び料金表の案が提示されておりますということだったんですが、柴田町は利用するときに利用料をお支払いするということで間違いないですね。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　体育館の使用につきましては、当然受益者負担を伴う施設ですので、今提案の中でもあくまでも提案ですけれども、例えば９時から12時で半面１時間当

たり660円という、１つの例ですけれども、提案があります。その提案が町として本当に妥当なのかと。あくまでも提案ですので、もちろん全体の評価で今回伊藤忠商事さんを代表としたコンソーシアムとは提携結んでいるわけなんですけれども、詳細についてしっかりそれが妥当性あるのかどうかを今町のほうでも検証し、さらに指定管理者の業者とこれから具体的に煮詰めていく、そういう状況になっております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　そういたしますと、例えば町のほうでそこでイベントをやる、いろんな行事をやりたいというときに、いろんな利用時間がこの日、この日やりたいとかいっぱい出てくると思うんですね。そういったことは、あらかじめ優先的に柴田町の利用を優先して、取っておくということは担保されるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　総合体育館は所有者が民間になりますけれども、柴田町が借りると、借りた町は体育館を指定管理に運営を任せるというスタンスなので、当然町のイベント、町の行事、そういったところは優先的にまず確保する。そこは、年間の例えば調整会議等でもしっかりと押さえるところは押さえると。そういった形で進めていく考えでおります。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　そうしますと、柴田町の利用枠というのは、例えばフラット八戸の場合だと2,500時間というのをあらかじめ決めておいて、この時間を市が優先的に独占というのか、借りるというのか、一部借りるのか全体借りるかどうか分かりませんけれども、そのような利用枠を取っているということなんですが、時間的な制限というのは別になくて、まず優先しますという形なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　フラット八戸のことだと思います。あそこは年間2,500時間を１億円で買うというスタンスですけれども、事業スキームが八戸とはちょっとやっぱり柴田は違うので、時間で確保するとか、そういったことではなく、まず柴田町の体育館はまずは町民が主役の体育館だよというのが１つあります。

　あとは、防災機能を兼ねた体育館、そして健康・ひと・まちづくり、そして未来づくりにつなげていく体育館、この３つのコンセプトがありますので、そこを町がしっかりと時間で押さえるというよりは、年間行事でしっかりと確保すると。その中でスポーツ団体なり、先ほど言った自主事業なり、そういったことが入っていくのかなと、そういうふうに思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　それは、一番不安に思っているのは、柴田町で例えばあそこで何かイベントやりたい、それは年間的に決まっていることもあるでしょうし、突然というか、急な話で出てくることもあると思うんですね。そういったときに、それが自由に使えるのかどうかというのが一番心配なんですけれども、そういったことで、まず何があっても柴田町が使うんだというそういう優先順位的なものは何かに担保されているのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　総合体育館の利用につきましては、今のところしっかりと年間で押さえる行事と、各月で押さえる、月ごとにしっかりと調整会議等々で調整を図った上で利用してもらうと、そういうルールづくりはしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　それでは、利用時間の一応案が出ていたということだったんですが、これを柴田町が実際使いたいという時間ちょっと分かりませんけれども、それで押さえていったときに大体年間どのくらい利用料を払うことになるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　金額のことですか。（「はい」の声あり）答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　町が使うイベント等で総合体育館を利用する際は、指定管理料でしっかり払っていますので、そこは新たに町が払うということはありません。町の主催事業であれば、利用料金は当然払う必要はありません。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　先ほど利用時間及び料金表というのは、町が借りる場合は全てゼロで、町以外の人が借りる場合はその金額が出るという形ですか、何かその辺がちょっと曖昧だったものですから。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　説明不足で大変申し訳ありません。先ほど私が説明した例えばの話の１時間当たり660円という話は、あくまでも一般の方が、スポーツ団体等が使う料金で、町がイベント、または教室そういったことで行事等で使う際は、それは町主催事業ということで、そこは無料となります。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　町が借りる場合はそういう形で、町以外の例えば地域の方、区とか何かで借りる、あるいはスポーツ団体が借りるというときには、業務料発生するということでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　そのように理解して結構です。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　八戸の場合ですと、2,500時間という大体決められているんですけれども、そうすると今の段階で、柴田町はどのくらいの時間借りる形になると想定しているのか、もしというか、逆に管理するほうからしたら、他のところに貸すよりもお金くれるところに少しでも多く貸したほうがいいわけですよね、民間企業ですから。そういったことがあると、いろんなその辺でせめぎ合いが出てくるのかなあと思うんですけれども、その辺はどういうふうな形で何時間と押さえなくて大丈夫かなあと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　まだ具体的には決めていないんですけれども、やはり各課の例えば行事等で、どうしても総合体育館を活用したいと、総合体育館を活用した上でのイベントだとか、教室だとかという、そこはスポーツ振興課中心に１回取りまとめて、そこは精査する必要があるかなと。今の段階で、年間何時間とかちょっとそこまではまだ決まっていない状況です。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　分かりました。それでは、量を、調整会議をこれからつくるということだと思うんですけれども、これはどういうふうなメンバーになるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　利用者の調整会議という解釈で言えば、当然スポーツ団体が集まって、その月の利用時間の中で使いたい時間を予約すると、そういう考えです。運営に関して言えば、先ほど町長のほうから答弁もありましたみんなの体育館連絡協議会という、そういう組織を設立し、町内の例えば、商工会の方とか、スポーツ団体、大学、そして当然町も入りますけれども、総合体育館を拠点とした１つのまちづくりにつなげられる、そういった連絡、みんなの体育館連絡協議会という組織をしっかり立ち上げて、活性化にもつなげていきたいなというふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　分かりました。何かこの利用時間がちょっと私不安に思っているところ随分ありまして、町がやろうと思ったけれども、いや残念ながらそこはもう埋まっちゃっていますという話になって、結構使えないということが起きる危険性がちょっと、私心配症なのか、その辺を感じるもんですから、その辺はうまくやっていただきたいんですけれども、最後に、モニタリング委員会で、今いろんなモニタリングをお願いしているということなんですが、今までの段階で、モニタリング委員会のほうから何か指摘というのはあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　先ほど住民見学会の話も出ました。これもモニタリング委員会の中では、要望事項として入っております。またそのほかに、例えば建設に当たって５月にモニタリング委員会がすぐ開催したんですけれども、その際はやはり工事建設に伴う地域住民、周辺のいわゆる電波障害とか、そういった状況はどうなるんだろうと、そういった問合せ、意見が出た上で、しっかりと業者のほうは１軒１軒、地域住民のほうにも回って、１軒１軒挨拶、そして電波障害のアンテナの改修だとか、全て行っております。

また出入口部分、例えば都市下水路の補強工事をどうするんだとか、そういった具体的な話も出ております。それに向けて、今のところ大きな指摘というか改善命令が出ているわけではありません。ただ、項目一つ一つ、コミッショニングプロセスシートの中で、例えば変更なしという回答がプロセスシートの中に入っている場合は、やはり委員さんは何が変更がないんだという、やっぱり疑問点もしっかり持つわけですね。

そこで、モニタリング委員会の中でしっかり指摘した上で、次の会の中にはしっかりと何がどういうふうに提案どおりになっているから、変更なしですよという、具体的に分かるようなそういった要望も出しております。

これから、運営の面につきましても並行して協議をしていく必要性はあるのかなと、早め早めでチェック体制をしっかり整えた上で、竣工に向かっていきたいなとこんなふうに考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　私の考えが取り越し苦労に終わればいいと思っていますので、ぜひその辺はよく検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

それでは、東船岡駅についてお聞きしたいと思うんですが、阿武急の赤字問題という形で町

長もいろいろご発言されております。その中の１つに、一応ＢＲＴに切り替えたらどうだという話がいろんなところから聞こえてきまして、私もそのＢＲＴについていろいろ調べてみたんですね。

そしたら、今動いてる鉄道をＢＲＴに置き換えたという路線は今まで１件もないんですね。あるところは、廃線になったところ、廃線跡をＢＲＴに切り替える、あるいは震災で止まったところをＢＲＴで復活するというのはあるんですけれども、今動いてるものをＢＲＴに置き換えるという事例は１件もありませんでした。それはそうですよね、ＢＲＴに置き換えるときに、一旦止めて、代替バス輸送するわけですから、それで地域の方が満足したらＢＲＴにしないでバスに路線にすればいいだけの話ですから。そういうことはまず起きていなかったということが、調べて分かりました。

それと、全国のこれＮＨＫの11月24日に運転士不足というような報道がありまして、その中で、北陸鉄道の中の石川線というものがあって、その存続について、やっぱり赤字が続いているんで、ＢＲＴに走らせる案というのも検討されたんだそうです。これＮＨＫの報道なんですが。だけれども、結局は断念したと。その断念した理由というのは、石川線は運転手１人で400人を運ぶことができるけれども、ＢＲＴに換算すると、運転手１人で110人しか運べないんだと。そうすると、その３倍ですか約、そうするとその３倍の運転手を確保すること自体が無理ということになってきて、結局ＢＲＴに転換することは不可能ということで断念するという結論になって、今の鉄道を何とか維持しようという形にかじを切ったというＮＨＫの報道がありました。これはご存じでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　北陸鉄道石川線の話というのは、情報としては私のほうでも持ってございます。実際に金沢市の周辺の白山市とかですか、あの辺の自治体で協議会を持っていたと思うんですけれども、金沢だったり、周辺の路線バスの運行も北陸鉄道のほうのバス事業部門でたしか行っていたというふうに記憶してございます。

バスで運べる人数と、やはり電車に乗っていらっしゃるお客さんの人数をしっかりと比較しなければ、この辺の議論というのは進んでいかないのかなというふうには認識してございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　私もこの様子を聞いてから、これはもう鉄路としての維持をまず前提に考えていかないと、どんな話も進まないのかなというふうなイメージを受けたもんですから、それをお聞きしてみました。

それと、経営の改革という形で、同じ報道の中だったんですが、上下分離方式というのが紹介されておりまして、上下分離方式というのは沿線自治体が土地や車両を保有することで、固定資産税とか減価償却の費用を軽くしていって補助していこうという形なんですが、そのほかに、みなし上下分離という方式もあるんだそうで、これについてはご存じでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　阿武隈急行に関して申し上げますと、実際に施設整備、鉄道だったり、駅舎だったり、トンネル、橋梁なんかに関しましても、補修に関しては沿線自治体、宮城県、福島県含めまして支援をしていると。車両の更新に関しても、周辺自治体、県を含めまして支援をしているというような状況でございますので、もうみなし上下分離というものに近い形ではないかなというふうには認識してございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　確かに赤字路線はいろんなところにありまして、いろんな地域でいろんな考えがあって、いろんな方式が出ているということ、私もこれ調べてみて分かったんですけれども、どっちにしろ、どういう形に持っていこうとしても、まずそこを使っている方々の足を確保する、そしてそれを維持していくということが前提だと思うんですけれども、鉄道を維持していくという方法にいろんな形があると思います。

そして、その中の１つのやり方として、例えば鉄道なんかの確保維持事業、地域公共交通確保維持改善事業という形で、いろんな国交省の支援も出ていると思うんですけれども、そういったことも一応検討の対象はされたんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　地域公共交通の確保維持事業ということで、今ご質問がございました。これに関しましては、阿武隈急行のほうの路線がこれに該当するかどうかというのはちょっと調べておりません。地域間基幹バス交通あたりですね、離島航路だったりとか、鉄道の部分がコロナ禍でちょっと見えてこなかったものですから、これに関しての検討というものはしてございません。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　いろんな事業が新しく加えられてきているものですから、この案もぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、すみません、先ほどＢＲＴ関係で紹介するの忘れておりました。

日高本線の鵡川、鵡川のところのコンサルタントが計画したんだけれども、ＢＲＴにやって

いったら初期費用が105億円かかると、一般バス路線では2.6億円だったということで、このコストの面からもＢＲＴ合わないという結論に達したということがありましたので、ちょっと紹介するの忘れておりましたので、ちょっと付け加えたいと思います。

そのほかに、国のほうのいろんな支援のところなんか私も見ていたんですが、都市地域交通戦略推進事業というのは、社会資本整備交付金の補助という形で新たに付け加えられているんですけれども、これは持続可能性ということから立地適正化計画にのっとった形であれば、補助率が３分の１から２分の１になるというようなものがあるんですけれども、こういったものを使っていって、既存の交通網を守っていくという手も私はあるんじゃないかなと思うんですけれども、それはお考えになったんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　地域公共交通再構築事業というものでよろしいでしょうか。いいですか。すみません。

○議長（髙橋たい子君）　どうぞ。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　都市地域交通戦略推進事業となっていました。

○議長（髙橋たい子君）　課長よろしいですか。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　すみません、戦略事業ということでのメニューに関してはちょっとこちらのほうでは把握、失礼いたしました。資料私の手元にありました。これに関しては、立地適正化計画に位置づけられた都市の骨格となる鉄道、ＢＲＴ等のということでのご紹介だと思いますけれども、これに関しても町のほうでは特に検討した経緯はございません。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　これの事業の中で、立地適正化計画等にのっとり具体的に位置づけられたというふうに条件つけられているんですが、柴田町の都市マスあるいは立地適正化のほうに、東船岡駅構想が出ているという関係上、これはクリアするんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　まず、立地適正化計画を柴田町はつくっておりますが、角田と丸森ですね、それから伊達、福島、そちらのほうにもつくってもらわないといけないというふうに考えております。

この立地適正化計画で補助金もらっても、残念ながら柴田町の１億2,000万より増えていく状況をどうするかと、ですから補助金が３分の２でももらえるんであれば、維持可能ですけれ

ども、今の現状で将来阿武隈急行の利用客がピーク時の300万人に今から２倍に増やさない限り、延々と赤字が続くと。延々と赤字が続くということは、永遠に柴田町が赤字を補塡しなければならないということでございます。

１億2,000万に対し、利用している人が100人足らずということでございますので、１人120万永遠に払っていかなきゃないということを考えると、抜本的な改革をしないと無理ではないかなというふうに思っております。

ですから、上下分離方式、もう既に鉄道施設については信号、レール、枕木、そういうところにつきましては、もう自治体が負担しております。それから、ＢＲＴ、先ほどご紹介ありましたけれども、ＢＲＴ使っても鉄橋とかトンネルはずっと自治体が維持しなければなりません。ですから、この上下分離方式、ＢＲＴ方式も採用できないと。残るはバスの転換か、１億2,000万ずつ、これはここで終わらないんですよ、これから鉄橋、５億の鉄橋を取りあえず８キロ造らなければなりません。赤字、毎年６億円の赤字、永遠に続きます。これを解決しなければ、柴田町の負担１億2,000万で済まないというふうになります。

ですから、私としてはもし残すんであれば、利用者の割合で負担させていただきたいと、角田市、丸森町にはそう伝えてあります。残すんであれば、利用客の利用した人数に基づいて、負担はすべきではないかというふうに言っております。今柴田町は利用客４対１に対して、負担金は２対１ですね。それを４対１にするということは、ある自治体が倍になる可能性がある。それでも残すのかということを申し上げております。文書で申し上げておりますが、回答は返ってきておりません。そういうことをやっぱり全体で考えていかないといけないというふうに思っております。

柴田がずうっと利用客が４分の１なのに、負担だけは、今まではいいですよ、今までどおりの負担はこれまでどおり２分の１でやっていきたいというふうに思っております。ただ、これからの赤字については、利用客に基づいてやってもらいたいし、鉄橋も利用客に基づいて負担して、それでもみんなお金を出して残すということであれば、柴田町も100人の高校生のために頑張っていかなければならないかなというふうに思っております。

町としては、100人の子どもたちに１か月２万円補助金を出しても、年間24万、2,400万、今からは自動車を、何て言うんですかね、今検討中、トランジット方式というんだっけ、そういう動きもありますので、そういうふうにしてほしい、補助をしてでも高校生の足は確保したいというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　確かに乗降客が少ないということは間違いない話です。ですから、我々民間のほうで、乗降客を少しでも増やせる方法はないかということで、応援団、阿武急の応援団というのをつくりまして、民間からそういう提案をしていこうという活動も今始まったばっかりなんですが、そういった活動をして少しでも乗って乗降確保、増やす方向で動こうとしております。

先ほどの都市交通会議、これ私取り上げましたのは、立地適正化計画等に基づけば、例えば駅前広場の整備、パークアンドライド用の設備、中停留所、シェアサイクルの設備、そういったことも全て対象になっているんですね。こういったものを使っていって、乗降客を確保、増やすような実験なり、方策に使えるんじゃないかと思うんですけれども、ぜひこれ検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　施設を整備しても、抜本的に利用者は増えないと思います。というのは、平成７年だったかね、最高ピーク時はね。320万人がですよ、今120万人になっているわけですから、これを施設を新しくしたから、お客様が増えるということはちょっと考えられない。毎日、阿武隈急行、県外からお客さん呼んでも残念ながら６億円の赤字は埋まらないと思います。

これから乗降客を増やす、意気込みは買いたいと思います。意気込みは。でも、これまで議会でも言ったとおり、増収策、イベント十何ぼやっているんですよ、十何ぼ。でも、イベントの中には赤字を出しているイベントもあるんです。

ですから、やっぱり応援団の方々に言いたいのは、事業計画で過去に阿武隈急行がどのぐらいのイベント列車を動かして、そして利益は幾ら出たのかと。そこをベースに、データをベースに、じゃあ自分たちで10のイベントやれるのかということも考えていかないと、運動論としてはいいです、経営論としては残念ながら税金を当てにしているというふうにしか思えません。

ですから、このイベント列車増便する、そのときにコストがどう、どれぐらいかかっているのか。利用した人誰なのかというと、実はうちの職員です。一般客でないんですね。それで穴埋めしての赤字ということなので、やっぱり増収策については、過去に何もやらないわけではないんです。１年間にもう10以上もやっている。最高に売り上げた金額が190万、阿武隈急行、１日フリー乗車券、3,347枚売っていただきました。要するに3,347人利用者増やしました。収益190万、コスト別。190万しか収入が上がらんということでございます。3,000人動員しても200万、やっぱりこういうところを冷静に考えて、最終的に税金をどこまで負担したら、皆さん納得して残すのかというところを真剣に考えていただかないと、柴田町では出さないと言っ

ているわけじゃないですよ。利用者の割合で負担する覚悟はあるかどうか。それがまずはこの利用者の応援団、そこを地元自治体に言ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　それは、これから我々のほうでいろいろ勉強しながら、運動続けていきたいと思うんですが、少し前に松原線、島原線、すみません、島原線赤字で多くなっているところを見てきたんです。そして、そこで行われていること、いろいろなイベントも含めて勉強してきました。

そのときに、私がびっくりしたのはヘッドマーク、列車の一番前にヘッドマークがついて、いろんなマークがついてやっているんですよ。それが、近くのスーパーのマークだったり、近くの味つけのりの店のマークだったり、そういったものがついて、走っているんですね。そういったこともやっているし、いろんなイベントをやっていて、あと１時間に１本の路線でしたので、待合室に近くの高校生が自分の読んだ本を持ってきて、１時間に１本なんでこれ読んでくださいというような図書館をつくって、ミニ図書館、そしてこの間応援団のほうで行ったときに、角田の駅長さんがいたのでその話したときに、本当に地域に溶け込んでいる鉄道会社なんですね、そうしないといけませんねという話は伺いました。

確かに、向こうの鉄道と比べると、阿武隈急行の運営のやり方というのが硬直しているんじゃないかということを私も最近、実感としてあるんですけれども、ただ先ほど……、

○議長（髙橋たい子君）　秋本議員、ちょっと質問軌道修正していただけますか。ずれていっているような気がしますので、元に戻してください。

○12番（秋本好則君）　ここの東船岡駅を中心とした交通をやっていくときに、いろんな補助金があるんで、それを使っていただきたい。そして、先ほど何回か言っておりますように、ＢＲＴとかそういったものは、なかなか実現不可能であれば、この阿武隈急行をどうやって維持するかということが非常に都市計画としては大事になってくると思います。

ですから、先ほど加藤議員のほうに町長答えられたように、仙南２市７町の担当者が協力しながら、宮城県全体で魅力ある地域づくりをしていくというようなことがお答えになっていたんですけれども、そのような環境をつくるためにも、柴田町も一緒に沿線の地域と一緒に考えていくということもぜひ必要だと思うんですけれども、柴田町だけがこれを抜けるということは非常にマイナス面しかないかなという感じがするんですけれども、そうではないんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

○町長（滝口　茂君）　皆さん誤解をしているんですね。阿武隈急行を維持するには、柴田町は利用者割合で負担するんであれば、負担しますと、そういう文書で回答しております。抜けるとは言っていないんですね。本当に鉄道を多くの今の割合を倍に負担してでも、各自治体が残すというんであればうちのほうは４対１の利用者がいますので、負担しますということでございます。

ただし、将来を考えると、人口が減ってきております。相当減ってきております。320万人が120万、200万も減っているんですからね。それを今から200万人沿線自治体が伸びると言うんであれば、将来の発展の可能性もありますけれども、逆に沿線自治体が人口が柴田町は減っているわけですから、乗る人がいないということです。

６億円の赤字、何回も言いますけれども、何人乗れるのか、400人乗れるのかな。400人、毎回走っても６億円は埋め切れないということです。そこで終わるんならいいんだけれども。鉄橋あるんですね。鉄橋10年ぐらいかかります。鉄橋をやっていくと今度どうなるか。今、柴田町が負担している鉄道の信号、レール、枕木、それが今度また更新しなければならないということです。そのときに、100人の高校生、利用させていただいておりますけれども、そのために１億2,000万、１億3,000万に柴田町今後負担していけば、柴田町の財政が危なくなるというのが町長の一番の懸念材料です。

心情的に、私は鉄道が嫌いじゃないので、好きなんで残したいんですけれども、気持ちと実際の経営は違うと。もう限界に来ているので、やっぱりそこを柴田町こうやって議会のほうに本音でデータも出してやっておりますが、やっぱり各自治体が将来の見通し、今の負担金、適切性、そういうものを出して、誰が負担するんですかというところを問い詰めていただかないと、多分阿武隈急行の沿線の方で利用している人は残してもらいたいと言いますけれども、乗っていないんですよ。乗っていない。

角田の余目の人達は、常磐線に行っているんですからね。常磐線のほうが便利だから。私も角田の住民で、柴田町でお仕事している方から直接聞くんですけれども、全然阿武隈急行残してもらいたいなんて言わないね。利用しない人は要らない。要るも要らないも判断しないというんですかね。

ですから、利用する人は確かに残してもらいたいんですけれども、利用する際も、毎回２万円ずつ負担すると。だから税金でもお願いしますと言うくらいの意気込みであれば考えないことはないですよ。自分たちは、ただ声出して利用します、税金でやってください、これでは６億円の赤字は到底維持できないし、柴田町も１億2,000万を超える、これ以上負担は残念なが

ら柴田町のほかの事業やらなければなりませんので、阿武隈急行については抜本的な対策をぜひしていただきたいというふうに思っております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　分かります。私たちのほうもいかに阿武隈急行の新しい魅力を引き出していくか、そしていかに乗客数を増やしていくかということに力を入れていきたいと考えております。

　ただ、今柴田町の土地計画プラン、そして東船岡駅の交通結節点としての存在ということを立地適正化で言ってる以上、今いかにしてこの路線を、あるいはこの結節点を維持していくかということもマスタープランに沿っていって、都市計画の20年後、40年後の計画にはぜひ必要な形かなと思うんですけれども、マスタープランの担当者としてはどうお考えでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　確かに都市計画マスタープラン立地適正化計画に基づきまして、現況を進んでいるということにはなります。こちらの計画2040年までの20年の計画ということになりますので、もちろん長期的な計画ということになってございます。もちろんその中で、経過する中でその実情、様々な時代の変化というものには対応していかなければならないということにはなろうかと思いますので、そちらに基づいた変更ですとか、計画の見直しなんかも考えていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　今町長のお答えの中で、東船岡駅前線、都市計画、街路についてお答えがあったんですが、30戸ぐらいしか住宅が増える程度の移転補償が必要となるということもあったんですけれども、これは整備されても、それほどの業務、町の発展には寄与しないんじゃないかというような、そんなふうな意味かなと思って聞いていたんですけれども、総合体育館のほうができ上がってくると、そのときの想定とは大分違ってくるんじゃないかと思うんですけれども、総合体育館ができたという前提でいったときに、全体の総合、位置づけというのも変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　ただいま、今年度になりますけれども、都市計画道路の見直し検討委託ということで、議会のほうでも予算を認めていただきまして、現在計画のほうの見直しを図っているところでございます。この計画の検討の委託なんですけれども、今年度現状の分析ということをしておりますので、そちらの総合体育館の建設に伴う云々というのも内容に

加美しなければならないということで考えております。

それに合わせまして検討していくということになりますので、現状の分析、それから将来の交通量の推計などもいたしまして、見直し素案の作成ということで今年度は考えているところでございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　それでは、新栄通線の延伸を推進することとしておりますというご回答だったんですが、何か具体的な計画というのがあるんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　新栄通線の推進ということで計画のほうにうたわせていただいております。もちろんこちら推進ということで、現時点では考えてございますので、現在先ほど申しました都市計画道路の見直し検討ということで進めておりますけれども、こちらも併せまして、将来に向けた必要性も含めて検討していくという内容になってございます。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　新たな体育館、あるいは都市計画マスタープラン、そういったものを考えていくと、この新栄通線の延伸というのは、ウエイトとすればかなり上がってきているんじゃないかと思うんですけれども、そういった濃淡をつけながらの検討ということなんでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君）　もちろん将来を見越した濃淡をつけてということで、見直しを行っていくということになります。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　私都市計画を提案したほうの立場からして、立地計画も推進提案していたほうなんですけれども、この立場からすると東船岡駅というのは非常に大事な交通の結節点となりますし、そこを補助する、これ維持していって、これを整備するいろんな補助というのもありますので、それをちょっと検討していただいて使えるものは使っていただいて、進めていただければと思います。

これで質問を終わります。

○議長（髙橋たい子君）　先ほど、スポーツ振興課長のほうから答弁の訂正の申出がありましたのでこれを許します。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君）　先ほどモニタリング委員会を、私５月と７月と多分答弁の

中で言ったと思います。正確には、今年度は７月と11月ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（髙橋たい子君）　秋本議員よろしいですか。

○12番（秋本好則君）　分かりました。

○議長（髙橋たい子君）　これにて12番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

15時45分再開といたします。

午後３時３２分　　休　憩

午後３時４５分　　再　開

○議長（髙橋たい子君）　**再開いたします。**

間もなく会議終了の４時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

４番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔４番　小田部峰之君　登壇〕

○４番（小田部峰之君）　４番小田部峰之です。大綱１問質問させていただきます。

公共交通支援の財源にふるさと納税を。

前回に引き続き、地域公共交通と本町の関わりについてです。

広報しばた10月号の町長コラムフットワークに、人口が減り、国力が弱まっている今こそ地方での暮らしを維持するために、国が法律や施策などによって、国民に対して保障すべき最低限の生活水準として、ローカル線の存続に向けて責任を果たすべきだと思うとありました。

悲願の阿武隈急行線が、仙南地域の重要な公共交通インフラだという認識は誰しもが認めるところと思います。しかし、不幸にも度重なる自然災害と人口減による利用者数の減少、そして移動手段の変化など、非常に気の毒な状況にあります。

ここ最近では、地元住民による動きが活発になり、できるところから応援していこうという方々も見られます。追い込まれている本町の財政状況の中で、阿武隈急行線への財政支援の負担割合の見直しを求めていますが、町として支援には限度があるということも理解できます。誰もが納得できるような方法がよいのですが、少なくとも本町のイメージを損ねないような解決策を模索できれば、お互いによりよい関係が築かれ、それが地域振興につながるものと考えます。

全国のローカル鉄道も同じような課題を抱えているところが多く見られ、それぞれに苦慮している実情があるようです。そこで伺います。

１）現在までの阿武隈急行線、阿武隈急行在り方検討会の進捗状況は。

２）令和５年度９月会議の答弁で、沿線住民を交えた議論の場を設け、在り方について意見を伺うとありましたが、結果は。

３）財源確保案の１つに、ふるさと納税の使い道、選択で、地域公共交通支援という項目を設けてはどうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　小田部峰之議員、公共交通市支援財源にふるさと納税をということで、３点ございました。

１点目、現在までの在り方検討会でございます。令和５年９月会議でも答弁しましたが、阿武隈急行線在り方検討会では、区間別やダイヤごとの利用状況、輸送人員、車両数による収支状況などの分析を行いながら、利用促進による増収策、経費節減策、運行ダイヤの合理化などの検討を行っております。10月５日に開催された第４回目の検討会では車両更新についての話合いが行われ、令和６年度においては８編成まで更新すべきとの方針が示されました。

また、阿武隈急行線の利用実態を把握し、令和６年１月18日に開催予定の第５回の検討会での参考資料とする目的から、11月29日に県境の丸森駅から福島県富野駅までの区間において、利用実態調査が行われたところでございます。

今後、阿武隈急行の再生支援協議会の中で、赤字拡大を抑制するための抜本的な経営改善方策について最終的な結論が出される見込みです。

２点目、阿武隈急行の在り方に関する意見交換会は、宮城県及び角田、柴田町、丸森町の沿線３市町が阿武隈急行線在り方検討会において、議論される阿武隈急行株式会社の経営改善に向けた検討の際に参考意見とするため、宮城県が主催したものです。

10月24日に宮城県知事及び３首長と沿線３市町からそれぞれ５人の住民が参加し、開催されました。当日は、初めに阿武隈急行株式会社から阿武隈急行線の現状についての説明があった後、沿線住民との意見交換では、学生の進学先の選択が狭まってしまうことや、交通弱者の足がなくなってしまうことなどの理由から、鉄道存続を望む声があった一方で、県境をバスやＢＲＴに移行すべきや、自治体の赤字負担額が大き過ぎるなどといった意見もいただきました。

今後、第２回目の意見交換会が開催されるかは検討中ですが、今回いただいた意見は、宮城県及び角田市、柴田町、丸森町の沿線３市町の集約した上で、阿武隈急行線在り方検討会に対し、宮城県側の考え方として提案されることになります。

３点目、財源確保でございます。地方鉄道の維持や活性化を図るため、ふるさと納税寄附金の使い道として、地域公共交通支援事業を設定している自治体は多くあります。小田部議員ご提案のとおり、本町においても町の地域公共交通である阿武隈急行線の維持のため、ふるさと納税寄附金の使い道として、まずは１年間、現在の９事業に加え、新たに地域鉄道支援事業（阿武隈急行線）を盛り込んでまいります。

以上でございます。

○議長（髙橋たい子君）　小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○４番（小田部峰之君）　ありがとうございます。

まず私もちょっと丸森のほうへ行って、いろいろ聞いてきたんですけれども、伊具高校はそんなに利用していないということでした。あそこの学校は、何か近いところから生徒を募集しているということなので、そんなに危機感はあまり持っていなかったんですが、ただ、運動部の遠征などでは使うので、なくなるとちょっと困るということでした。専門学校が丸森駅前に来てくれればというふうにはおっしゃっていましたけれども、何か大きなものがあればいいかなというふうな感覚でした。

あと、役場では、丸森の役場では職員は事あれば電車を利用する意識へと変化していると。利用をしましょうという意識で変化しているということを伺っておりました。

あと、ＢＲＴなんですけれども、私も気仙沼行こうと思って乗ってみたんですけれども、ちょっとなかなか揺れが激しくて、１時間乗っていると腰が痛くなるというか、志津川で降りてしまってそれで帰ってきたことはありました。そういうことです。

財源確保の１つで、ふるさと納税寄附金ですね。先ほど秋本議員もおっしゃっていたんですけれども、一緒に島原鉄道、ちょっと行ってまいりました。私も一緒に行ってまいりましたんですけれども、そこで島原市さんの取組として、ふるさと納税の返礼品に鉄道グッズも入っていたということで、ちょっとびっくりしたんですけれども、担当者にお伺いしたところ、同じ市内ですので、古くからのつきあいだということで、企業努力もしているし、市としても応援したいということで、市のほうから持ちかけたというお話をお聞きしました。この柴田町ではそういうことは考えられますでしょうか。

○議長（髙橋たい子君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君）　鉄道グッズのふるさと納税での返礼品というお話でございます。10月からご存じのとおり、返礼品に係る、承認される条件というのはいろいろ厳しくはなってきてございますが、沿線自治体共通の返礼品というような取扱いもございます。

阿武隈急行のホームページ見ていただくと分かると思うんですが、いろんな鉄道のグッズですか、箸だったりタオルとかいろいろあったと思うんですけれども、そういったものを共通の返礼品として、そこは取り扱うというようなことは可能かなというふうには思います。

阿武隈急行関係ですと、沿線の推進協議会というような組織もございますので、利用促進を図るための組織だったりとか、あと阿武隈急行の経営を再生するための再生支援協議会なんていうような組織もございますので、そういったところで話をしながら、共通返礼品できないかどうかというような検討は可能だというふうに思います。

○議長（髙橋たい子君）　再質問どうぞ。

○４番（小田部峰之君）　ありがとうございます。あと何か通勤に鉄道を推奨している企業や自治体がだんだんと増えてきているようでございます。

あと、もう最後になります。最後になりますけれども、ちょっと津軽鉄道なんですけれども、誰かが絶対に必要としていると実感したと、これ呑み鉄の六角さんが言っておられました。これすごい心に染みました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（髙橋たい子君）　これにて４番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前９時30分から再開といたします。

ご苦労さまでした。

午後３時５８分　　散　会

上記会議の経過は、事務局長大山　薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和５年１２月５日

議　　長　　髙　橋　たい子

署名議員　　５番　森　　裕　樹

署名議員　　６番　加　藤　　滋